

中間期 2013

ゆうちょ銀行 中間期ディスクロージャー誌
2013年(平成25年)4月1日～2013年(平成25年)9月30日

経営理念

お客さまの声を明日への羅針 「最も身近で信頼される銀行」

- 「信 頼」 法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします
- 「変 革」 お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます
- 「効 率」 お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます
- 「専門性」 お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります

会社概要

2013年12月1日現在

名 称	株式会社ゆうちょ銀行
設 立 年 月 日	2006年9月1日 注: 2007年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更
取締役兼代表執行役社長	井澤 吉幸 (日本郵政株式会社取締役)
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表)
資 本 金	35,000億円
株 主	日本郵政株式会社100%
従 業 員 数	13,284人 (2013年9月末現在)
主な事業所	本社、営業所234

注: 従業員数は当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。また、嘱託および臨時従業員は含んでいません。

ブランドマーク



ゆうちょ銀行

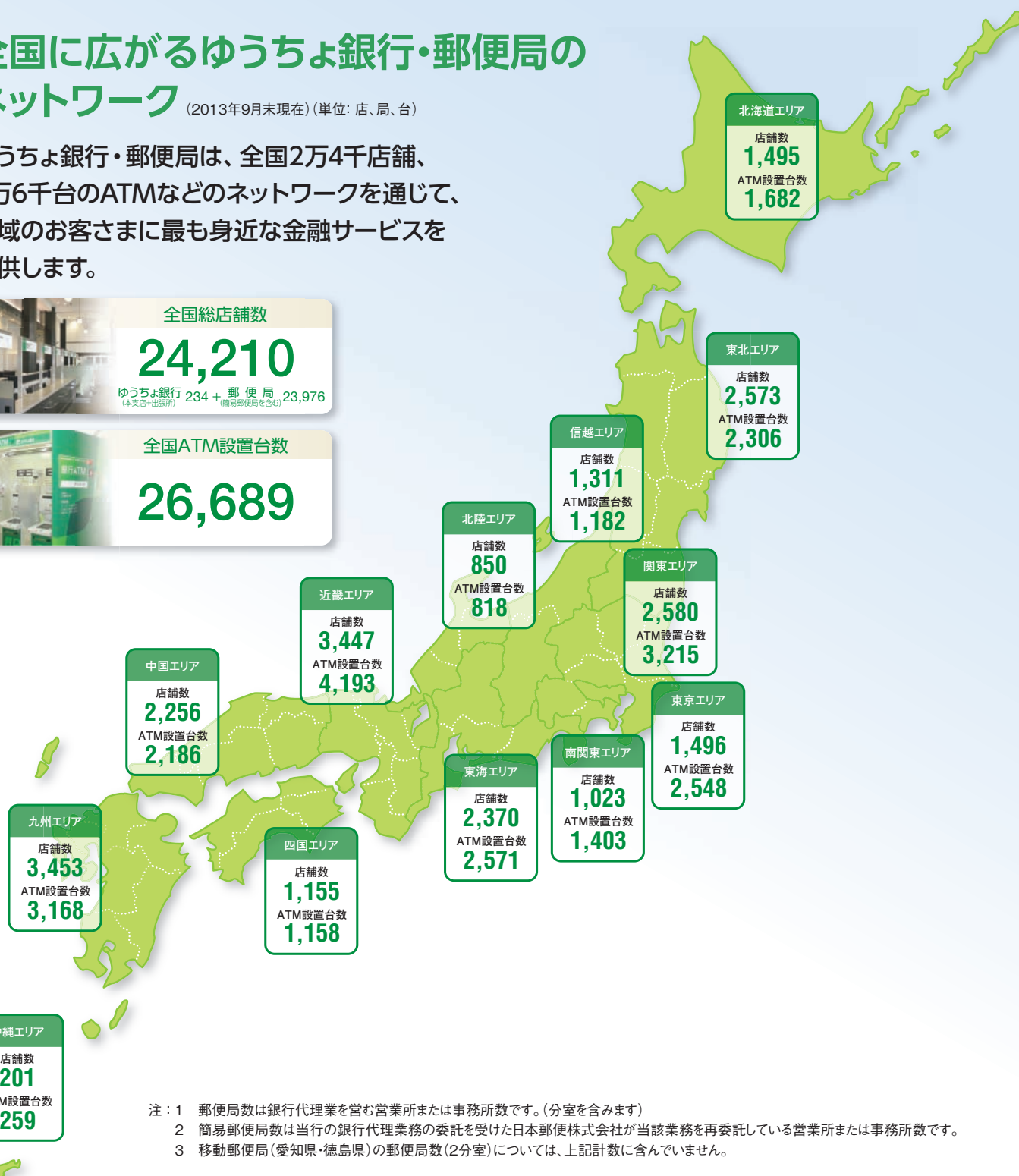
これまで培ってきた信頼感をベースに、
より先進的な銀行へと生まれ変わるため、さわやかなイメージを
表現した「ゆうちょグリーン」を採用しました。

盤とする を目指します。

全国に広がるゆうちょ銀行・郵便局の ネットワーク

(2013年9月末現在) (単位: 店、局、台)

ゆうちょ銀行・郵便局は、全国2万4千店舗、
2万6千台のATMなどのネットワークを通じて、
地域のお客さまに最も身近な金融サービスを
提供します。



- 注: 1 郵便局数は銀行代理業を営む営業所または事務所数です。(分室を含みます)
2 簡易郵便局数は当行の銀行代理業務の委託を受けた日本郵便株式会社が当該業務を再委託している営業所または事務所数です。
3 移動郵便局(愛知県・徳島県)の郵便局数(2分室)については、上記計数に含んでいません。

トップメッセージ

日頃より、ゆうちょ銀行に格別のご支援、ご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

お客さま一人ひとりの生活のお役に立つ“総合生活支援企業グループ”、日本郵政グループの一員として、当行はこれからも、郵便局ネットワークを通じ、地域のお客さまに最も身近で安心な金融サービスの提供に努めてまいります。

2013年度上半期の経済環境と業績

2013年度上半期の世界経済は、米国経済が緩やかな成長基調を維持したほか、欧州経済には持ち直しの兆しがみられました。また、中国経済の減速にも一旦歯止めがかかるなど、世界的に回復の動きがみられました。

日本経済においても、アベノミクス効果への期待などから企業を中心に景況感が大きく改善し、国内消費が底堅く推移する中で、生産や輸出も改善が続くなど、緩やかな景気回復が続きました。ただし7-9月期は、個人消費が減速し外需も低迷したことから、景気の回復ペースは一時的に鈍化しました。

金融資本市場は、2013年4月の日銀の量的・質的金融緩和の導入を受けて、国内長期金利(10年国債利回り)は一時乱高下しましたが、緩和効果の浸透につれて徐々に落ち着きを取り戻し、0.6%台に低下しました。為替・株式市場は、昨年の政権交代から続いた円安・株高基調が米国の量的緩和縮小観測を受けて一旦調整しましたが、6月を底に再び緩やかな円安・株高の流れに戻りました。

このような環境下にあって、当行は収益源泉の多様化などにより安定的な収益の確保に努め、2013年度の間純利益は1,900億円を計上することができました。

2013年度上半期におけるゆうちょ銀行の取り組み

2013年度の上半期は、「公共性と地域性の重視」、「お客さまの多様な金融ニーズに対応」、「安定的収益の確保」を基本的な指針として、以下の課題に取り組み、経営基盤の強化を着実に進めてまいりました。

■内部管理態勢の充実

お客さまの信用・信頼にお応えするため、「コンプライアンスの徹底が大前提」との基本方針のもと、コンプライアンス意識の一層の定着、お客さま情報の保護管理態勢の強化などに取り組みました。

また、インターネットバンキングを狙った金融犯罪への対策や事務品質向上にも取り組み、お客さまのさらなる信頼確保に努めてまいりました。

■営業戦略の拡充

郵便局(日本郵便株式会社)と連携し、大学生や新社会人などの若年層のお客さまのご利用拡大や、既にお取引いただいているお客さまとのさらなる関係強化に取り組みました。

また、少額投資非課税制度(NISA)の開始に向けた口座開設キャンペーンや新たな投資信託商品の導入など、お客さまの多様な金融ニーズへの対応、投資の裾野の拡大にも努めてまいりました。

■ALM戦略の遂行

市場環境に応じてポートフォリオ全体の機動的なリスク管理を行いました。また、国債運用を中心とする金利収入が大きなウェイトを占める収益構造の下で、安定的な期間収益を確保するため、引き続き金利リスクを適切にコントロールしつつ、リスクの分散・収益源泉の多様化に努めました。

同時に信用力評価やモニタリングの高度化などによるリスク管理・審査態勢のさらなる整備も進めました。

■経営態勢の強化

人材育成を最重要課題として、研修やOJTなどのさらなる強化を進めました。また、システムの活用、業務の効率化などにより、全社的なBPR(Business Process Re-engineering)を推進し、生産性の向上とコスト削減に取り組みました。

“総合生活支援企業グループ” 日本郵政グループの一員として

日本郵政グループは、“総合生活支援企業グループ”として着実に歩みを進めています。当行はその一員として、日本郵便との連携を深めつつ、グループ総合力を活かして相乗効果を発揮するとともに、『お客さま満足度No.1』を目指すことを全社員共通のチャレンジテーマとし、役員・社員一丸となって頑張っておりま。今後とも一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2014年1月

取締役兼代表執行役社長

井澤吉幸



ゆうちょ銀行 中間期ディスクロージャー誌 2013

INDEX

経営理念、会社概要、ブランドマーク	1
トップメッセージ	2

事業の概況

業務の状況	5
財務の状況	6
トピックス	8
お客さま満足の上上への取り組み	10
CSR活動への取り組み	11
ゆうちょを安心してご利用いただくために	14

経営管理

コーポレートガバナンス	16
コンプライアンス態勢	17
リスク管理	18
内部監査態勢	19
中小企業の経営支援および地域の活性化のための取り組み	20

資料編

会社データ

主な業務の内容	22
役員一覧	23
組織の概要	24
株主の氏名、持株数、割合	24
都道府県別店舗数・ATM設置台数	25
営業時間	26
お問い合わせ・ご案内	27
法人サービス部 設置店一覧	28
ローンサービス部 設置店一覧	29
ご相談の窓口	30

財務データ

財務諸表	32
有価証券関係	41
金銭の信託関係	43
デリバティブ取引関係	45
貸倒引当金の期末残高および期中増減額	48
貸出金償却額	48
証券化商品等の保有状況	49
主要業務指標	51
損益	52
預金	57
貸出	60
証券	63
諸比率	66
その他	67

自己資本の充実の状況

自己資本	70
自己資本充実度評価	71
信用リスク	73
信用リスク削減手法	76
派生商品取引・長期決済期間取引	76
証券化エクスポージャー	77
銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー	78
銀行勘定における金利リスク	78

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2	79
金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則第4条	80
平成19年金融庁告示第15号第3条 (自己資本の充実の状況)	81
日本郵政グループ行動憲章	86

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。本誌には将来の業績に関する記述が含まれています。これらの記述は、経営を取り巻く環境の変化などにより異なる可能性があることにご留意ください。

事業の概況

業務の状況

当行では、お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指しています。

2013年度上半期は、「公共性と地域性の重視」、「お客さまの多様な金融ニーズに対応」、「安定的収益の確保」を基本的な指針とし、経営基盤強化の着実な遂行に努めました。

内部管理態勢の充実

「コンプライアンスの徹底が大前提」との基本方針のもと、次の取り組みを実施しました。

- 全社的な法令等遵守意識の向上のため、役員・社員に対するコンプライアンス研修を充実
- お客さま向け不正送金対策ソフトの導入など、ダイレクトチャネル(ゆうちょダイレクト)の強化
- マネーロンダリング対策のシステムの導入など、金融組織犯罪への対応を高度化
- お客さま情報の管理徹底
- 正確で効率的な事務処理に加え、お客さま満足度の向上・意識改革も目的として「総合力向上プロジェクト」を、全国の店舗や貯金事務センターで展開
- 大規模災害発生に備えた危機対応訓練を実施するなど、危機管理態勢の高度化、業務継続態勢の強化

営業・広報戦略の拡充

日本郵政グループ各社と連携し、営業態勢の強化を図るとともに、当行の利便性などをお伝えするための戦略的な広告宣伝・広報活動などに取り組みました。

- 郵便局(日本郵便株式会社)と連携し、地域特性などに応じたエリアキャンペーンによる来店・来局誘致、大学生や新社会人を対象とした営業施策の展開による若年層の新規顧客拡大、年金相談会の開催や「ゆうちょときめき倶楽部」のリニューアルなどによる顧客との関係強化
- 投資信託新商品の取り扱いを開始するなど、資産運用商品のラインアップを拡充
- 少額投資非課税制度(NISA)の開始に伴い、利用顧客拡大に向けたキャンペーンを実施
- 効果的な研修体制の構築による営業力の強化、エリア本部の直営店統括機能・郵便局との連携機能の充実
- お客さまニーズに合わせたATMの設置や営業時間の延長
- FMラジオでの番組提供による企業メッセージの発信

きめ細やかなALM戦略

国債運用を中心とする金利収入が大きなウェイトを占める収益構造のもとで、安定的な期間収益を確保するため、引き続き金利リスクを適切にコントロールしつつ、リスクの分散・収益源泉の多様化を図りました。

具体的には、想定しうる金利シナリオのもと、負債の状況などを踏まえて、運用資産のデュレーションなどを適切に管理するとともに、スワップなどで一定の金利リスクをヘッジすることで、主たる収益源泉である資産・負債間の金利スプレッドの安

定的な確保に努めました。

また、地域経済の活性化に資する地方債・地公体貸付での運用、シンジケートローンへの参加に取り組み、さらに外国債券への投資、投資信託での運用などを通じ、リスクの分散・収益源泉の多様化に取り組みました。

さらに、これらを踏まえたリスク管理態勢の充実や、信用力評価およびモニタリング態勢の高度化に取り組むなど、リスク管理・審査態勢の強化に努めました。

経営態勢の強化

経営態勢の基盤強化に向けて、研修やOJTなどの人材育成施策をさらに充実させたほか、引き続き全社的なBPR(Business Process Re-engineering)を推進し、生産性の

向上とコストの削減に取り組みました。また、2013年4月には、経営態勢の総合的強化のため本社組織の見直しを実施し、部門の総合調整機能の強化を図りました。

CSR活動の推進

CSR(企業の社会的責任)を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、「人に優しい事業環境の整備」、「社会、地域社会への貢献の推進」、「環境保全活動の推進」の3つをCSR重点課題として取り組みました。

※詳しくは、P11～13「CSR活動への取り組み」をご参照ください。

財務の状況

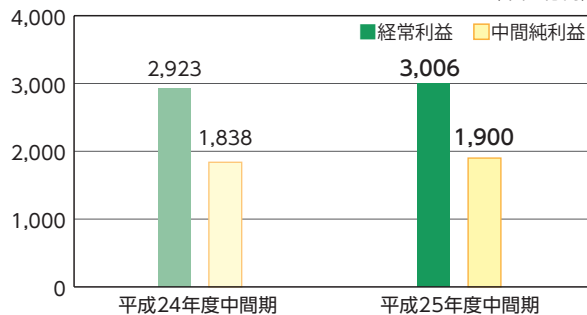
損益の状況

経常利益・中間純利益

(単位:億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
経常収益	11,024	10,703
資金運用収益	9,582	9,206
役務取引等収益	574	615
その他業務収益	318	28
その他経常収益	548	852
経常費用	8,101	7,696
資金調達費用	1,699	1,816
役務取引等費用	134	143
その他業務費用	312	139
営業経費	5,599	5,589
その他経常費用	354	7
経常利益	2,923	3,006
特別損失	7	2
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,014
法人税等調整額	△ 133	88
中間純利益	1,838	1,900

(単位:億円)



経常収益

当中間期の経常収益は前中間期比321億円減少の1兆703億円となりました。

このうち、国債などの有価証券を中心に金利リスクなどを適切にコントロールしながら運用した結果、資金運用収益は9,206億円となりました。

また、お客さまの運用ニーズの高まりを受けた好調な投信販売などにより、役務取引等収益は615億円となりました。

経常費用

経常費用は株式市況の回復を主な要因として、前中間期比404億円減少の7,696億円となりました。

このうち、お客さまからお預かりした貯金に係る利息などの資金調達費用は1,816億円、人件費や物件費などの営業経費は効率的な使用に努め5,589億円となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前中間期比83億円増加の3,006億円となりました。

中間純利益

国内金利が極めて低位に留まる厳しい経営環境下、収益源泉の多様化などに注力した結果、中間純利益は前中間期比61億円増加の1,900億円となりました。

財産の状況

資産・負債・純資産

(単位:億円)

	平成24年度末	平成25年度中間期末
資産	1,998,406	2,027,092
うち有価証券	1,715,965	1,728,529
うち貸出金	39,679	33,127
負債	1,888,431	1,916,588
うち貯金(注)	1,760,961	1,764,497
純資産	109,975	110,504
うち利益剰余金	14,408	15,374

注: 未払利子を含む貯金残高は、平成25年度中間期末は1,774,760億円(平成24年度末は1,770,382億円)です。

資産

当中間期末の総資産は前年度末に比べ2兆8,686億円増加の202兆7,092億円となりました。

このうち、有価証券は172兆8,529億円となりました。また、貸出金は3兆3,127億円となりました。

負債

負債は前年度末に比べ2兆8,156億円増加の191兆6,588億円となりました。

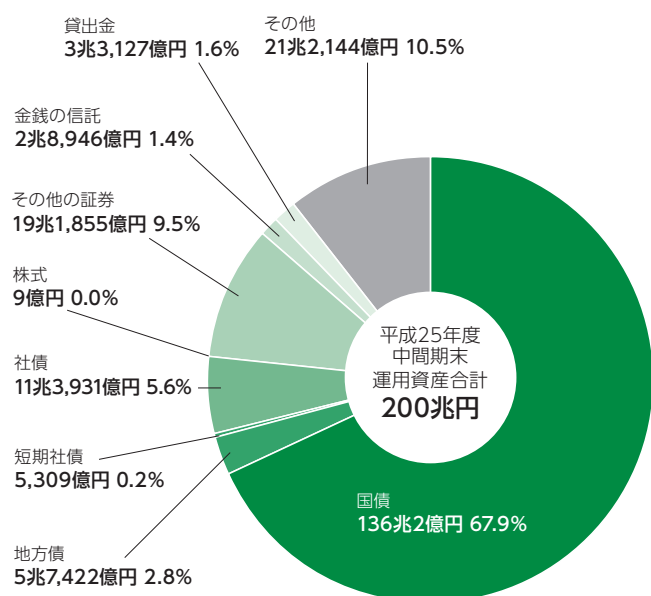
このうち、貯金残高は176兆4,497億円となりました。

純資産

純資産は中間純利益の計上などにより前年度末に比べ529億円増加し、11兆504億円となりました。

運用資産の内訳

運用資産の主体は有価証券であり、当中間期末の国債の運用資産に占める構成比率は約70%です。安定的な収益を確保するため、金利リスクなどを適切にコントロールし、国債を運用のベースにしつつ、マーケットの状況を踏まえリスクの分散・収益源泉の多様化を図っています。



(単位:億円)

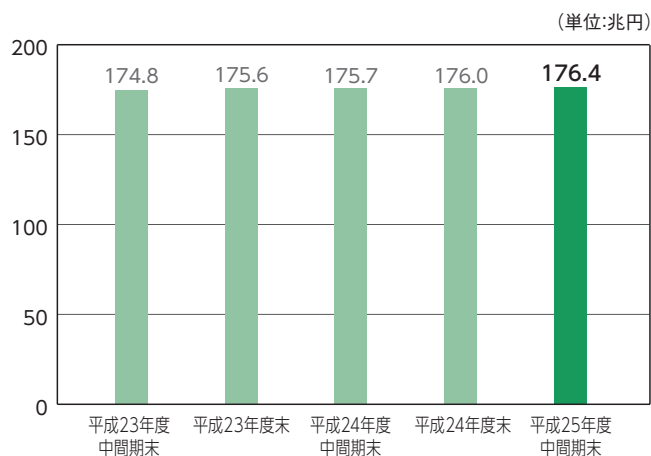
	平成24年度末		平成25年度 中間期末	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
貸出金	39,679	2.0	33,127	1.6
有価証券	1,715,965	86.8	1,728,529	86.3
国債	1,381,987	69.9	1,360,002	67.9
地方債	58,060	2.9	57,422	2.8
短期社債	5,489	0.2	5,309	0.2
社債	113,040	5.7	113,931	5.6
株式	9	0.0	9	0.0
その他の証券(注1)	157,378	7.9	191,855	9.5
金銭の信託	30,388	1.5	28,946	1.4
その他(注2)	190,617	9.6	212,144	10.5
運用資産	1,976,651	100.0	2,002,747	100.0

注: 1 「その他の証券」には外国債券などを含んでいます。

2 「その他」には預け金などを含んでいます。

貯金残高の推移

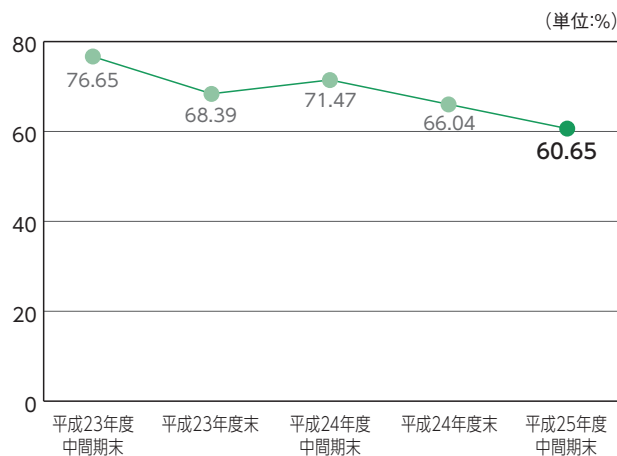
当行の店舗や郵便局を全国のお客さまにご利用いただき、当中間期末の貯金残高は前年度末比3,536億円増加の176兆4,497億円となりました。



注: 未払利子は含んでいません。

単体自己資本比率(国内基準)の推移

当中間期末における単体自己資本比率(国内基準)は60.65%であり、国内基準の4%を上回っています。



自己資本比率とは

「自己資本比率」とは、銀行が保有する資産などに対する自己資本の割合であり、金融機関の経営の健全性を示す指標のひとつです。

当行のように海外営業拠点を有しない国内基準の対象となる銀行は4%以上の水準であることが求められています。

トピックス

お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするために

少額投資非課税制度(NISA)に対する取り組み

2014年1月から導入された少額投資非課税制度(NISA)について、当行ではさまざまな取り組みを行っています。

NISA口座開設やNISA口座での投資信託購入キャンペーン実施のほか、2013年8月と2014年1月にはNISAに適したリスクコントロール型ファンドや年1回決算型ファンドなどを追加しました。これにより、当行が取り扱う投資信託は63商品となり、お客さまの選択の幅が一段と広がりました。

また、NISAの仕組みを分かりやすく解説したリーフレットの作成や投信セミナーの開催などを通じて、お客さまに資産形成の必要性やNISAのメリットをお伝えしています。NISAをきっかけに投資の裾野を広げるとともに、お客さまの資産運用ニーズによりお応えできるよう、取り扱う投資信託ラインアップの一層の拡充やお客さまへの丁寧なご説明など、サービスの向上に努めています。



社会に貢献する企業として

寄附を通じた社会貢献で「JICA国際協力感謝賞」を受賞

2013年10月、当行は「JICA国際協力感謝賞」を受賞しました。この賞は、(独法)国際協力機構(JICA)が行う国際協力事業に貢献、または長年にわたって協力し、特に功績があったと認められる個人・団体に贈られるものです。

今回の受賞は、当行の「ゆうちょボランティア貯金」や「ゆうちょアイデア貯金箱コンクール」を通じた取り組みが評価されたことによるものです。貯金の利子の一部を寄附金としてお預かりする「ゆうちょボランティア貯金」は、多くのお客さまにご賛同いただき、2013年9月末現在約64万件のご加入をいただいております。また、第38回ゆうちょアイデア貯金箱コンクールでは全国の小学校から81万点を超える応募をいただき、応募作品1点につき10円(総額約812万円)を、当行から(公財)日本ユニセフ協会とJICAそれぞれに約406万円ずつ寄附させていただきました。

JICAへの寄附金は「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて開発途上国・地域の生活向上に役立てられています。

ゆうちょ銀行では、引き続きCSR(企業の社会的責任)を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、今後とも推進してまいります。

※「ゆうちょボランティア貯金」、「ゆうちょアイデア貯金箱コンクール」については、P12の「社会、地域社会への貢献の推進」をご覧ください。



表彰式の様子

地域に寄り添い、身近で親しみやすい金融機関として

「マチオモイ[®]は、ひと想い。」ゆうちょマチオモイカレンダー2014を制作

2014年版ゆうちょ銀行オリジナルカレンダー「ゆうちょマチオモイカレンダー2014」を制作しました。

地域に寄り添い、身近で親しみやすい金融機関でありたいという想いを「マチオモイは、ひと想い。」という言葉に託し、2013年版から「マチオモイ帖」*とタイアップして制作しています。「ようこそ、マチオモイ郵便局です!」ページでは、カレンダーのモチーフとなった地域の郵便局長が、地元の町の魅力や町に対する想いを語っています。

このカレンダーは、手にした方が、ふるさとの町や大切な町を想い出し、温かい気持ちになっていただけるカレンダーです。



※「マチオモイ帖」とは、日本国内のクリエイターが、自分にとって大切なふるさとの町、学生時代を過ごした町や今暮らす町など、それぞれの想いがつまんだ町を自分の目線で小さな冊子や映像にして展覧会などで届けるプロジェクトです。

「マチオモイ帖」ホームページ <http://machiomoi.net/>



お客さま満足向上への取り組み

当行では、経営理念に掲げている「最も身近で信頼される銀行」を目指し、お客さまからお寄せいただいた声を真摯に受け止め、日々、サービス改善や充実に図ることにより、さらなるお客さま満足向上に取り組んでいます。

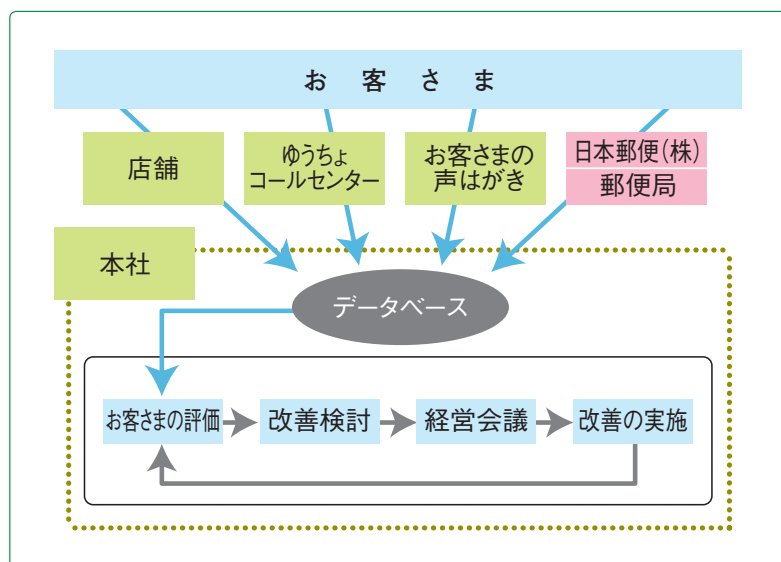
お客さまの声を大切にしています

当行では、店舗やコールセンターなどにお寄せいただいたお客さまの声をシステムで一元管理することにより、全社的な共有化を実現するとともに、お客さまの声を分析し必要な改善を実施しています。

また、お客さまが当行へご意見・ご要望をお寄せいただく

手段として、各店舗のお客さまロビーに「お客さまの声はがき」を設置しています。お客さまからいただいた「お客さまの声」は、各店舗はもちろん当行全体のお客さま満足向上に役立ててまいりますので、ぜひご利用ください。

サービス改善のための取組体制



コールセンターの様子



お客さまの声はがき



サービス向上のための取り組み

お客さま対応スキル向上の取り組み

社外の専門家が、お客さまの目線で店舗の窓口やコールセンターの対応状況を定期的に調査したうえで、お客さま対応研修などを実施し、より良い対応ができるよう努めています。

また、社員一人ひとりの接客スキルを向上させ、お客さまに気持ちよくご利用いただけるように、笑顔や挨拶トレーニングなどの「ゆうちょCS体操」を実践し、明るく元気な店舗づくりに取り組んでいます。



店舗CS向上研修
「ゆうちょCS体操(スマイル体操)」

社員による提案制度

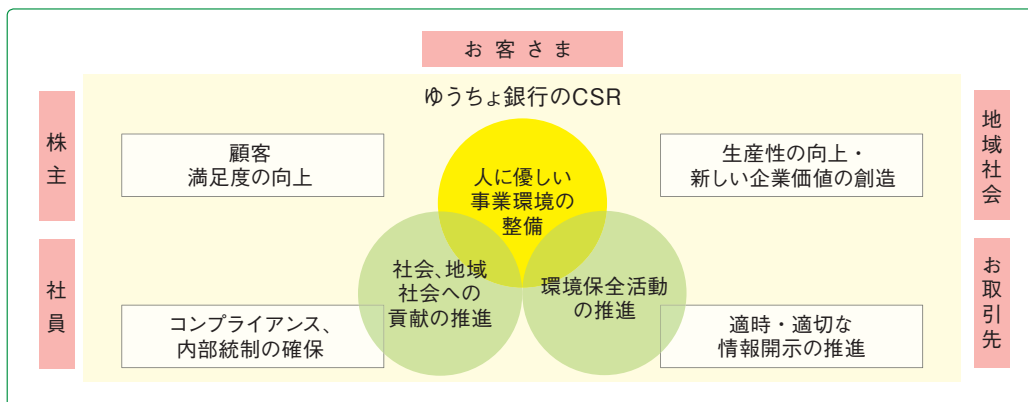
お客さまの声を参考に、社員が商品やサービスなどの改善につなげる提案を行い、各店舗や本社において改善を実施しています。

CSR活動への取り組み

当行では、本来有する社会的役割の重さにかんがみ、CSR(企業の社会的責任)を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけています。今後とも、「最も身近で信頼される銀行」を目指し、「人に優しい事業環境の整備」、「社会、地域社会への貢献の推進」、「環境保全活動の推進」の3つをCSR重点課題として、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

※CSR : Corporate Social Responsibility

ゆうちょ銀行におけるCSR活動



人に優しい事業環境の整備

年金配達サービスや点字によるサービスなど各種商品・サービスのご提供により、ご高齢やお体の不自由なお客さまにもご満足いただけるよう努めています。

年金配達サービス

ご高齢やお体が不自由なため、窓口に出向いて年金などを受け取ることが困難な受給者の方に、年金や恩給を支払期ごとにご自宅までお届けするサービスです。

目の不自由なお客さまへの送金サービス利用料金の割引

目の不自由なお客さまが窓口で送金サービスをご利用される場合でも、身体障害者手帳をご提示いただくことにより、窓口料金に比べて割安なATM料金にてご利用いただけます。

点字によるサービスの取り扱い

目の不自由なお客さまのために、ATMの点字対応や点字キャッシュカードの発行のほか、お預けいただいた貯金や各種通知書の内容を点字で表示してお送りするサービスなどを提供しています。



施設のバリアフリー化

ご高齢やお体の不自由なお客さまに当行を安心してご利用いただくため、店舗出入口には段差を解消するためのスロープや補助用の手すりを設置しています。また、歩道などからATMコーナーや店舗内に入る通路には、目の不自由な方のための視覚障がい者用点字誘導ブロックを敷設しています。



スロープや点字誘導ブロックなどの設置例(東京・芝店)

社会、地域社会への貢献の推進

認知症サポーター養成講座の実施

認知症の正しい知識や、適切な対応方法を身に付けるため、外部講師による「認知症サポーター養成講座」を実施しています。2013年度は、窓口社員および渉外社員を対象に講座を実施し、2013年11月末現在、約5,000名が受講しました。

※「認知症サポーター」とは、認知症の人とその家族への応援者です。



認知症サポーター養成講座の様子

ゆうちょボランティア貯金

通常貯金および通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりし、(独法)国際協力機構(JICA)が設置している「世界の人のびとのためのJICA基金」を通じて、民間援助団体(NGO)などによる開発途上国・地域の生活向上や環境保全

などのための活動支援に活用させていただいています。

2008年10月の取扱開始以降、2013年9月末までに639,412件のお申し込みをいただき、総額12,843,921円を寄附しました。

ゆうちょアイデア貯金箱コンクール

これからの社会を担う子どもたちに、貯金箱の作製を通じて、貯蓄に対する関心を持ってもらうとともに、造形的な創造力を伸ばすことなどを目的として、1975年(昭和50年)からゆうちょアイデア貯金箱コンクールを開催しています。

38回目を迎える今回のコンクールでは、全国の11,527の小学校から812,726点もの応募があり、2013年12月に開催した最終審査会において入賞作品240点を決定しました。

また、応募作品1点につき10円(総額8,127,260円)を、当行から(公財)日本ユニセフ協会と(独法)国際協力機構(JICA)それぞれに4,063,630円ずつ寄附し、ユニセフではこれを世界の子どもたちの命や健康を守るために役立てています。



文部科学大臣奨励賞受賞作品
5年生の部「富士山登山貯金箱」



ゆうびんきょく賞受賞作品
4年生の部「ばあちゃんおいしい野菜ありがとう」

「全日本少年サッカー大会」への協賛

サッカーを通じた子どもたちの健全な心身の育成・発達を支援するため、小学生を対象とした国内最大規模の公式大会である「全日本少年サッカー大会」(主催:(公財)日本サッカー協会など)に協賛しています。

2013年で37回目を迎える今大会には8,981チームが参加し、4月から6月にかけて、全国各地で都道府県大会が開催されました。8月上旬には、静岡県御殿場高原時之栖(ときのすみか)において全国大会が開催され、各都道府県の代表チームの子どもたちが、優勝を目指し、熱戦を繰り広げました。



試合前の選手たち



第37回全日本少年サッカー大会ポスター

環境保全活動の推進

日本郵政グループでは、「地球温暖化対策の実施」と「持続可能な森林育成の推進」の2つを重点分野として取り組むこととしています。

当行においても、地球の自然と環境を守り、かけがえのない地球環境を子どもたちに伝えていくため、省エネルギーや省資源など環境に配慮した行動に努めることを基本理念とした、「ゆうちょ銀行 環境方針」を制定するとともに、さまざまな

環境保全活動を行っています。

具体的には、グループ各社と連携のもと、「エコロジーガイドブック」やISO14001（環境マネジメントシステム）の実践による省エネルギー施策のほか、「JPの森」づくり、店舗外ATM照明のLED化、電動アシスト自転車の配備などを通じて、温室効果ガス（CO₂等）削減に向けた活動を推進しています。

人材育成、職場環境の充実に向けた取り組み

当行では、新入社員から管理者に至るまで、継続的な人材育成、能力開発に取り組み、そのための研修環境の充実、研修プログラムの拡充を図っています。また、「仕事」にも「生活」にも前向きに取り組む、社員が自己の能力を十分に発揮し、活躍できるように意識啓発や風土づくりに取り組んでいます。

人材育成

当行では「人材育成」を最重要テーマのひとつと位置づけ、研修とOJTを人材育成の両輪としながら育成の相乗効果を図っています。特に職場内におけるOJT態勢の明確化とともに、社員に対して将来的な成長も見据えたより幅広いフォローを行うメンター制度を実施するなど、各社員が実践的な力を身に付けられるよう指導体制の充実に努めています。

また、その役割に求められる「仕事と人を管理する能力」を

育成するための役職別研修や、配属された組織の仕事の専門性を高めるために行う職能別研修、さらには、eラーニングや通信教育、資格取得支援などの自己啓発支援制度を組み合わせることにより、ゆうちょ銀行の全体的な人材の強化を図っています。

加えて、国内外の企業への研修派遣や大学院・ビジネススクールへの留学など、例年、多くの社員を派遣しており、向上意欲に溢れる社員に成長の機会を提供しています。

働きやすい職場づくり

■育児や介護と仕事の両立支援

育児や介護を抱えながら、仕事と両立し活躍できるように、短時間勤務制度や時間単位で取得できる休暇制度など、育児・介護休業法などで定められた基準を上回る、柔軟で取得しやすい支援制度を整備しています。これらの支援制度を活用しながら、男女問わず多くの社員が育児・介護と両立させながら仕事を続けています。

なお、当行は、厚生労働省が認定する次世代認定マーク（くるみんマーク）を取得しています。



次世代認定マーク
（くるみんマーク）

■ゆうちょ銀行 ありがとうセンターの運営

CSR活動の一環として、「ゆうちょ銀行 ありがとうセンター」を運営しています。

同センターでは、チャレンジド（「障がいを持つ人」の意味）の方々が、当行にご来店いただいたお客さまに感謝の気持ちを込めてお渡しするキャンディの袋詰め作業を行っています。



キャンディの袋詰め作業の様子



袋詰めされたキャンディ

東日本大震災への取り組み

災害義援金の無料送金サービスなどを実施

東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）により被災された方々や被災地を支援するため、災害義援金の無料送金サービスや貯金などの非常取扱いの実施など、さまざまな取り組みを行いました。

災害義援金の無料送金サービスは、日本赤十字社、社会福祉法人中央共同募金会など、救援などを行う団体にあてた通常払込みによる災害義援金の送金にかかる料金を無料とさせていただくものです。

なお、2013年9月末までの取扱件数は約318万件、取扱金額は約915億円となっています。

また、貯金通帳・証書などや印章をなくされた被災者の方に対して、おひとりさま20万円を限度とした通常貯金などの払戻しを実施しました。

ゆうちょを安心してご利用いただくために

インターネットバンキング取引におけるセキュリティ強化

「ゆうちょダイレクト」(インターネットサービス)では、インターネットで安全に当行の各種サービスをご利用いただくため、さまざまなセキュリティ対策を行っています。

■不正送金対策ソフト「PhishWallプレミアム」への対応

「PhishWall(フィッシュウォール) プレミアム」^{※1}とは、MITB(マン・イン・ザ・ブラウザ)攻撃^{※2}対策機能を持つ不正送金対策ソフトで、「PhishWallクライアント」をダウンロード(無料)してお客さまのパソコンにインストールいただくことでご利用いただけます。「ゆうちょダイレクト」にアクセスした際、お客さまのパソコンをチェックし、MITB攻撃型ウイルスへの感染の徴候を発見した場合には、警告メッセージを表示しお知らせします。万が一、感染している場合にはウイルスを無効化することができます。

※1 「PhishWallプレミアム」は、株式会社セキュアブレインの提供する不正送金対策ソフトです。

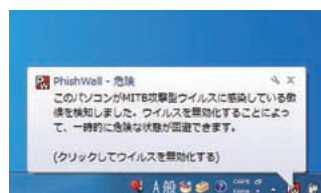
※2 「MITB攻撃」とは、利用者のパソコンをウイルスに感染させて偽の画面を表示し、暗証番号・合言葉などを詐取することで、不正送金を可能とさせる攻撃のことです。

「PhishWallプレミアム」のMITB攻撃検知画面イメージ



(Internet Explorer版)

警告画面が表示され、PhishWallツールバーに赤の信号が点灯します。



(Firefox版、Chrome版)

PhishWallのアイコンが赤になり、警告メッセージを表示します。

■「選択した画像」の表示

お客さまに事前にご登録いただいた画像をログインパスワード入力画面上に表示することにより、正規のゆうちょダイレクトログイン画面であることが確認できます。



(パソコン)



(スマートフォン)

正規のログイン画面であることが確認できる「選択した画像」の表示例

■取扱確認メールの送信

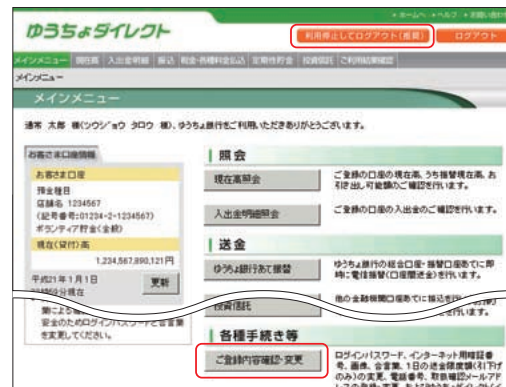
ゆうちょ銀行口座間の送金(電信振替)などのお取り扱いをされた際や、「合言葉」による追加認証を行ってログインされた場合に、処理結果やお取扱日時などを送信します。

万が一、身に覚えのない取引があった場合でも早期に発見することができ、非常に有効な手段です。

取扱確認メールのご利用には、外出先でもすぐにご確認いただける携帯電話・スマートフォンのメールアドレスをご登録いただくことを強くおすすめしています。

■利用停止・利用停止解除機能

ゆうちょダイレクト(インターネットサービス)を普段は利用停止しておき、お取引時のみ利用停止解除することで、第三者による不正ログインを防止することができます。



■「EV SSLサーバ証明書」の導入

「EV SSLサーバ証明書」とは、全世界標準の厳格な統一基準により発行される電子証明書です。これにより、正当な「ゆうちょダイレクト」のWebサイトにアクセスした時にブラウザのアドレスバーが緑に変わり、サイト運営者名(JAPAN POST BANK Co.,Ltd.)などが表示されるため、偽のWebサイト(フィッシングサイト)との判別ができます。

■「リスクベース認証」の導入

お客さまが「ゆうちょダイレクト」を普段利用されている環境(インターネットプロバイダのIPアドレス情報など)を総合的に分析し、不正利用の懸念があるアクセスを検知した場合に、「合言葉」による追加認証を行います。

ICキャッシュカードによるセキュリティ強化

当行では、指静脈認証方式による生体認証機能付きICキャッシュカードを発行しています。

このICキャッシュカードには、お客さまに安心してご利用いただけるよう、貯金の払戻しや送金などの際に、暗証番号に加えて、生体認証によりご本人さまであることを確認する機能が搭載

されています。

生体認証のご利用を希望されるお客さまは、次の必要書類などをゆうちょ銀行または郵便局（簡易郵便局を除きます）の貯金窓口にお持ちいただき、生体情報の登録を行っていただく必要があります。（登録は無料です）



ゆうちょICキャッシュカード

[必要書類など]

通帳・ICキャッシュカード・お届け印・ご本人さまであることが確認できる証明書類
(お名前、ご住所、生年月日が入った運転免許証や健康保険証など)

振り込め詐欺防止への取り組み

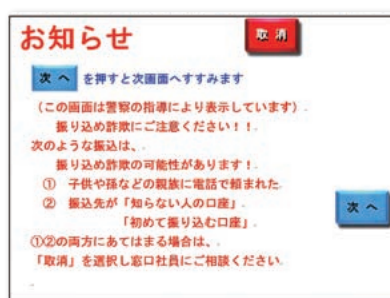
当行では、お客さまを振り込め詐欺などの被害からお守りするために、警察とも連携しながらさまざまな取り組みを行っています。

■振り込め詐欺などの口座不正利用者に口座を作らせない、使用させない取り組み

- 口座不正利用者、偽造免許証等使用者からの口座開設をお断り
- 個人口座、法人口座開設時の審査を強化
- 警察と連携し、不正利用口座に対する速やかな口座凍結
- 不正利用の疑いがある口座をシステムで検知して口座凍結
- 警察庁から、過去に振り込め詐欺、ヤミ金や投資詐欺などに使用された「凍結口座名義人リスト」の情報提供を受け、リストに掲載されている情報と同一名義の口座を凍結し、口座開設をお断り
- 地方自治体から、住民基本台帳カード偽造・変造・不正取得・紛失に関する情報提供を受け、当該住民基本台帳カードにより開設された口座を凍結し、口座開設をお断り

■振り込め詐欺防止への取り組み

- 警察官などを騙ったカード詐欺犯罪に関する注意喚起のチラシを配布し、ATMの引出し上限額の引下げをお勧め
- 窓口やATMをご利用の際に、詐欺被害の事例に見られるような不審な様子が見受けられた場合は、お客さまに対し注意喚起のお声かけを実施
- 振り込め詐欺の疑いがある振込みや払戻しを受け付けた際、お客さまへの説得を行ったうえ、警察への説得要請を実施
- 全国のATMでの送金のお取り扱いの際に、振り込め詐欺に対する注意喚起のお知らせ画面を表示



お客さまへの注意喚起のチラシ

ATMでの振り込め詐欺に対する注意喚起のお知らせ画面(イメージ)

コーポレートガバナンス

当行では、意思決定を迅速に行い、かつ、経営の透明性向上を図るため、委員会設置会社の制度を採用しています。指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置して、取締役会および3委員会が経営を確実にチェックできる体制としています。

取締役会および法定の3委員会

取締役会は7名の取締役で構成されています。7名のうち3名は執行役を兼務する取締役で、4名は社外取締役です。

取締役会のもとには、過半数を社外取締役で構成すると定め

られた法定の3委員会（指名委員会、監査委員会、報酬委員会）を設置し、取締役会とともに経営の監督機能を担っています。

執行役、経営会議、内部統制会議および専門委員会

執行役は、取締役会により選任され、経営の業務執行機能を担っています。

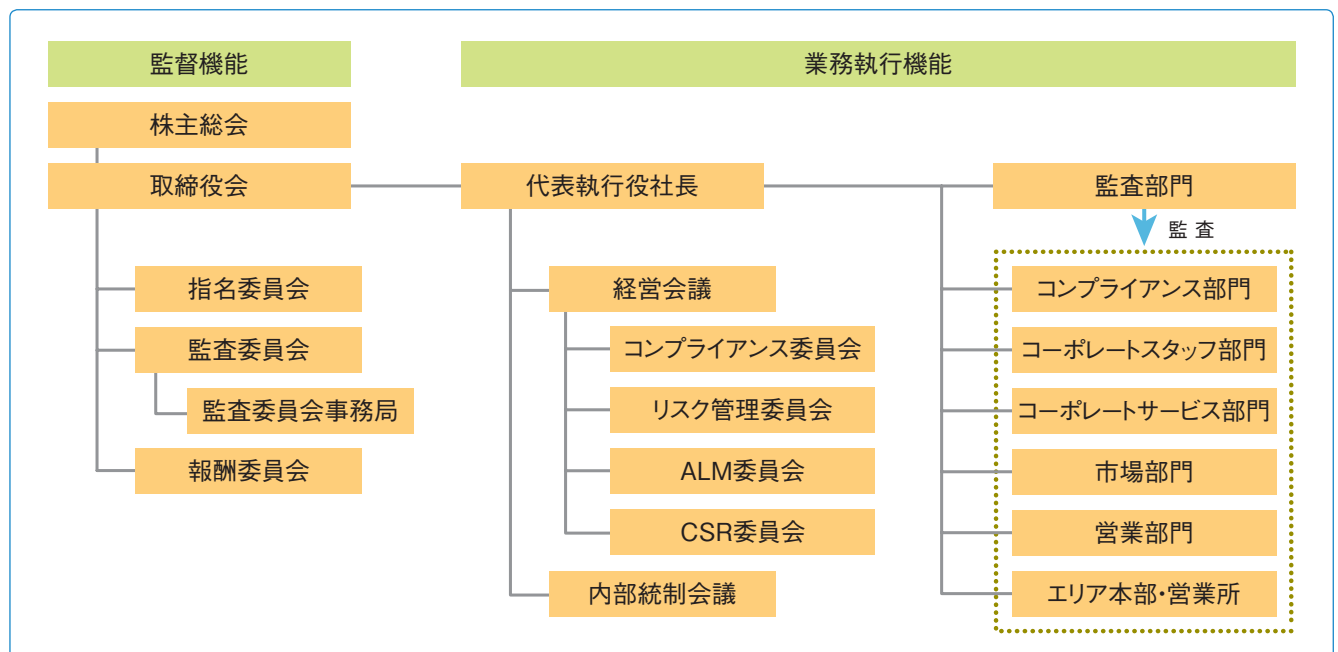
代表執行役社長は、取締役会から委任された権限と責任を十分踏まえた業務の執行を行っています。代表執行役社長の諮問機関として経営会議および内部統制会議を設置し、業務の執行に関する重要な事項については経営会議において、法令等遵守など

の内部統制に関する最重要事項については内部統制会議において、それぞれ協議を行っています。専門的な議論が必要な事項については、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、CSR委員会の専門委員会にて協議を行っています。また、全執行役をメンバーとする執行役会を設け、経営方針や経営上の諸課題について議論を行っています。

専門委員会の役割

- **コンプライアンス委員会** コンプライアンス態勢、コンプライアンス・プログラムの策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。
- **リスク管理委員会** リスク管理の枠組みに関する事項として、リスク管理態勢・運営方針の策定およびリスク管理の状況などに関する協議・報告を行います。
- **ALM委員会** ALMに関する事項として、ALMの基本計画・運営方針の策定やリスク管理項目の設定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。
- **CSR委員会** CSRの基本方針・活動計画の策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

ガバナンス体制



リスク管理

当行では、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、「財務の健全性および業務の適切性を確保しつつ企業価値を高めていくため、経営戦略およびリスク特性などに応じてリスクを適切に管理し、資本の有効な活用を図ること」を基本原則としています。

また、リスク管理にかかわる組織と役員・社員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

リスク管理態勢

各リスクカテゴリーを管理する部署を設けるとともに、各リスクカテゴリーを統合して管理する部署（リスク管理統括部）を、各業務部門からの独立性を確保したうえで設置しています。

また、リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会（リスク管理委員会、ALM委員会）を設置し、各種リ

スクの特性を考慮したうえでその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しています。

新商品・新規業務の導入にあたっては、事前にリスク審査を行い、新商品・新規業務に関するリスクを適切に管理する態勢を整備しています。

統合リスク管理

管理するリスクを市場リスク、市場流動性リスク、資金流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクの5つのカテゴリーに区分し、定量・定性の両面から管理を実施しています。

定量的な管理については、リスクを計量化して制御する「統合リスク管理」を導入しています。具体的には、自己資本のうちリスク取得の裏づけ対象とする総量をあらかじめ設定し、リスクの種類と業務の特性に応じて、リスクを取得している業務に

割り当て、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR（バリュー・アット・リスク：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法）を用いて市場リスクや信用リスクを計量化し、取得リスクを制御しています。加えて、マクロ経済環境の悪化を想定したシナリオに基づき、財務、自己資本比率などに与える影響を確認するストレス・テストを実施しています。

市場リスク管理

市場運用（国債）中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、その業務特性・リスクプロファイルを踏まえた市場リスク管理を行っています。

VaRによるリスク量の計測・管理などのほか、統計的な推定の範囲を超えるような市場の急激な変化に備えてストレス・テストを実施しています。また、当行における金利リスクの重要性についても十分認識し、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、金利リスクを多面的および適切に把握する態勢を構築しています。

市場流動性リスク管理

市場流動性を確保するため、保有資産および市場環境の状況を把握し、適切な管理を行うことを市場流動性リスク管理の基本的な考え方とし、モニタリングを実施しています。

資金流動性リスク管理

資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出などに備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理しています。

信用リスク管理

VaRによるリスク量の計測・管理などのほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しています。また、与信集中リスクを抑えるために、個社および企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理などを行っています。

なお、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査などの個別与信管理も行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「レピュテーションリスク」の7つのリスクカテゴリーに分類しています。

業務の適切性を維持するため、業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリングおよび削減を行うことを基本にリスク管理を行っています。

内部監査態勢

当行の経営活動の遂行状況および内部管理態勢を検証することにより、健全かつ適正な業務運営に役立てることを目的として、本社に業務執行部門から独立した監査部門を設置し、被監査部署の業務状況などに関する重要な情報を適時・適切に収集する態勢を整備しています。

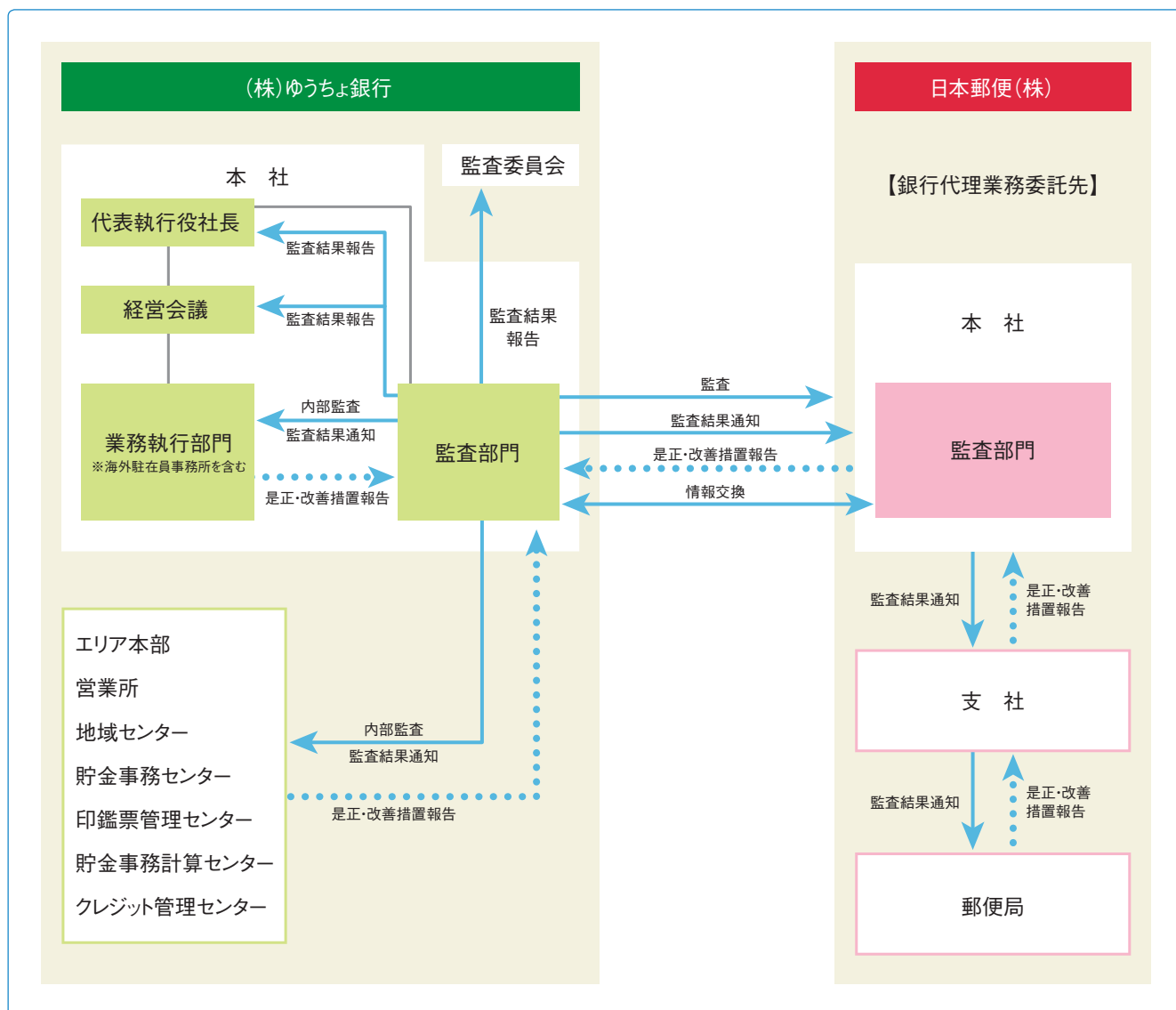
監査部門では、すべての業務を対象に本社各部門（海外駐在員事務所を含みます）、エリア本部、営業所、地域センター、貯金事務センター、印鑑票管理センター、貯金事務計算センターおよびクレジット管理センターなどへの監査を実施し、経営活動の遂行状況、コンプライアンスおよびリスク管理を含む内部

管理態勢の適切性と有効性を検証しています。

さらに、銀行代理業務委託先である日本郵便(株)に対して監査を実施しており、銀行代理業務に関するコンプライアンスおよびリスク管理を含む内部管理態勢の適切性を検証しています。

監査において認められた重要な問題点については、是正および改善に向けた提言を行うこととし、改善状況を的確に把握するとともに、代表執行役社長、経営会議および監査委員会に報告しています。

内部監査体制



中小企業の経営支援および地域の活性化のための取り組み

中小企業の経営支援のための取り組み

当行では、中小企業融資の実績がないため、融資を通じた中小企業の経営支援のための取り組みは行っていません。

なお、当行では、法人や事業者の方を対象とした送金・決済の各種サービスをご用意しています。

商品代金の集金や収納事務などの効率化に役立つ自動

払込み、従業員さま向けの給与預入（給与受取サービス）など、全国を網羅するゆうちょ銀行・郵便局・ATMのネットワークを活かしたサービスについて、さらなる商品性の向上に努めることにより、業務の効率化、スピードアップ、コスト削減などの面から、中小企業の経営者の皆さまのサポートに取り組んでいます。

地域の活性化のための取り組み

当行では、「社会、地域社会への貢献の推進」をCSR（企業の社会的責任）重点課題のひとつとして位置づけ、地域の活性化のために次のような取り組みを行っています。

※P12「社会、地域社会への貢献の推進」もご覧ください。

日本郵政グループのネットワークを通じた地域活性化

■FMラジオ番組

「日本郵政グループゆうちょpresentsジャパモン」の提供

47都道府県の「いいモノ（物・者）」を再発見し、それぞれの土地や人々にエールを贈り、ニッポンを元気にすることを目指すFMラジオ番組「ジャパモン」※への提供を通じ、人と地域をつなぎ、地域活性につなげる取り組みを応援しています。

また、地方FM局企画の地域産業の活性化を図るイベントプロモーションに賛同し、農産品や農業従事者を応援するフリー冊子「ザ・ふくしま」へ広告出稿を行い、店舗や郵便局での配布を通じて、PR支援を図りました。



※〈番組ホームページ〉
<http://www.tfm.co.jp/japamon/>
毎週日曜 13:00~13:55
TOKYO FMをはじめとする
JFN加盟37局で放送中

フリー冊子「ザ・ふくしま」の広告

■地域イベントへの積極的参加

地域のお祭りや清掃活動など、地域のイベントにグループを挙げて積極的に参加しています。



盛岡さんさ踊り（岩手）



徳島市阿波おどり（徳島）

スポーツや文化を通じた地域・世代交流の活性化

■全日本少年サッカー大会への協賛

「全日本少年サッカー大会」（主催：（公財）日本サッカー協会など）に協賛し、店舗・郵便局での大会ポスターの掲出や各都道府県の全国大会出場チームへの応援訪問を通じて、地域に根ざした活動を応援しています。

■囲碁大会「ゆうちょ杯 ジュニア本因坊戦」への特別協賛

伝統文化である囲碁を通じた世代間の交流と地域の活性化を目指し、中学生以下のアマチュア囲碁棋士日本一を決めるこの大会に、2009年度から特別協賛しています。

地域経済への資金還元

■地方債、地公体貸付での運用

地域経済の活性化に資するため、地域のお客さまからお預かりした資金を地方債や地公体貸付での運用を通じて還元しています。

INDEX

会社データ

主な業務の内容	22
役員一覧	23
組織の概要	24
株主の氏名、持株数、割合	24
都道府県別店舗数・ATM設置台数	25
営業時間	26
お問い合わせ・ご案内	27
法人サービス部 設置店一覧	28
ローンサービス部 設置店一覧	29
ご相談の窓口	30

会社データ

主な業務の内容

1. 貯金業務

振替貯金、通常貯金、通常貯蓄貯金、定期貯金、定額貯金、別段貯金などを取り扱っています。

2. 貸出業務

証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

3. 有価証券投資業務

貯金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。

4. 内国為替業務

為替、振替および振込を取り扱っています。

5. 外国為替業務

国際送金、外貨両替を取り扱っています。

6. 主な附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店および同国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受託業務
- ④ 個人向けローンの媒介業務

(2) 国債、証券投資信託および保険商品の窓口販売

(3) 保護預かり

(4) クレジットカード業務

(5) 確定拠出年金運営管理業務(個人型年金に係るものに限る。)

役員一覧

(2013年12月1日現在)

取締役

いざわ 井澤	よしゆき 吉幸	代表執行役社長
よねざわ 米澤	ともひろ 友宏	代表執行役副社長
たなか 田中	すすむ 進	執行役副社長
まさだ 正田	ふみお 文男	元日本生命保険相互会社取締役副社長
きねぶち 杵淵	あつし 敦	元野村アセットマネジメント株式会社取締役副社長
ありた 有田	ともよし 知徳	弁護士
にしむろ 西室	たいぞう 泰三	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長

指名委員会

委員長	にしむろ 西室	たいぞう 泰三
委員	いざわ 井澤	よしゆき 吉幸
委員	よねざわ 米澤	ともひろ 友宏
委員	まさだ 正田	ふみお 文男
委員	きねぶち 杵淵	あつし 敦

監査委員会

委員長	ありた 有田	ともよし 知徳
委員	まさだ 正田	ふみお 文男
委員	きねぶち 杵淵	あつし 敦

報酬委員会

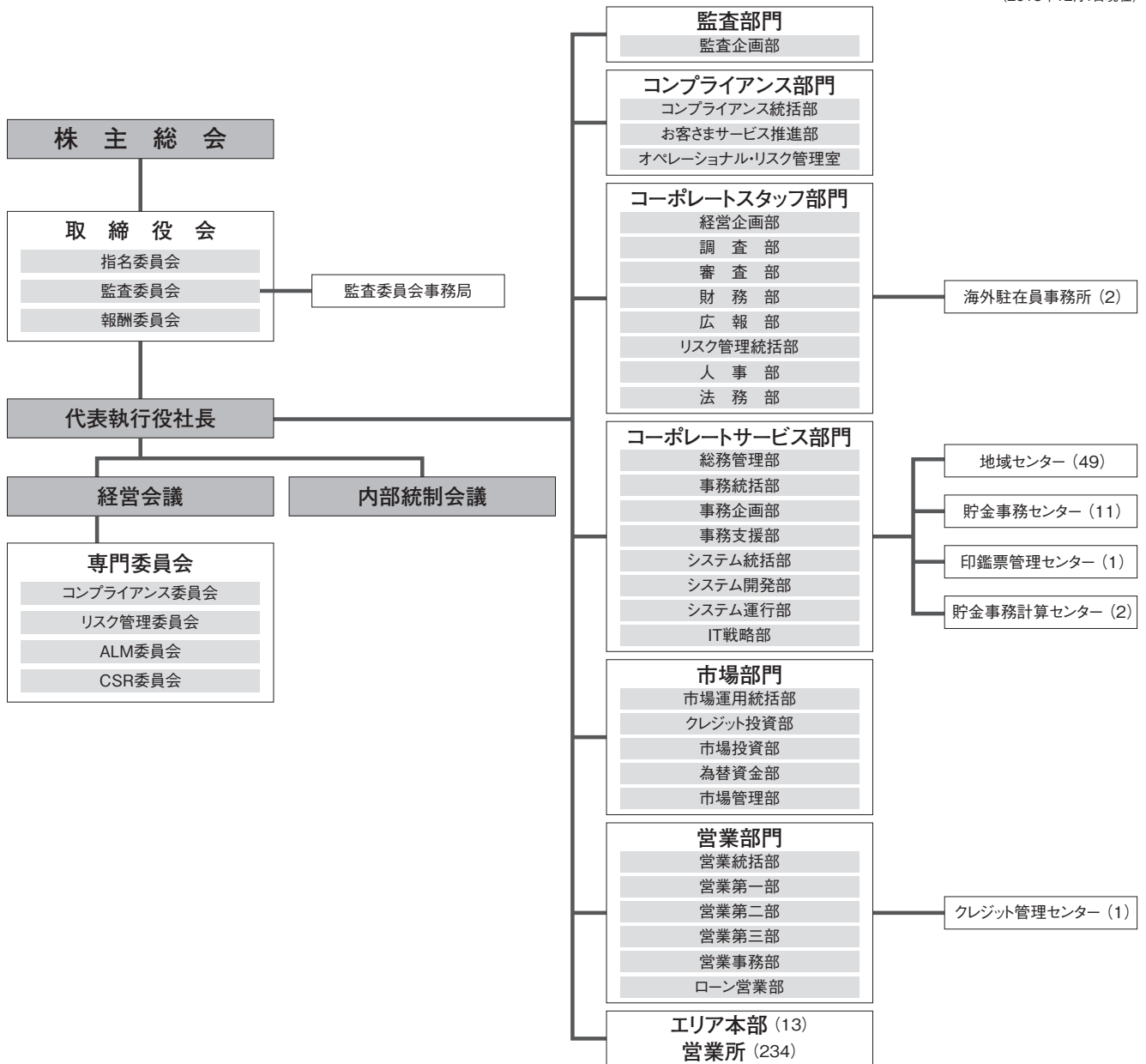
委員長	にしむろ 西室	たいぞう 泰三
委員	いざわ 井澤	よしゆき 吉幸
委員	よねざわ 米澤	ともひろ 友宏
委員	まさだ 正田	ふみお 文男
委員	きねぶち 杵淵	あつし 敦

執行役

代表執行役社長 ※日本郵政株式会社取締役	いざわ 井澤	よしゆき 吉幸
代表執行役副社長	よねざわ 米澤	ともひろ 友宏
執行役副社長 ※日本郵政株式会社常務執行役	たなか 田中	すすむ 進
執行役副社長	まぜ 間瀬	ともひさ 朝久
専務執行役	いけだ 池田	しゅういち 修一
専務執行役	むらしま 村島	まさひろ 正浩
専務執行役	やまだ 山田	ひろし 博
常務執行役	むかい 向井	りき 理希
常務執行役 ※日本郵便株式会社常務執行役員	ほしの 星野	さとし 哲
常務執行役	ししみ 志々見	ひろいち 寛一
常務執行役	こまち 小町	ちはる 千治
執行役	まきの 牧野	ようこ 洋子
執行役	あまは 天羽	くにひこ 邦彦
執行役	わかい 若井	まさと 真人
執行役	あいだ 相田	まさや 雅哉
執行役	あまの 天野	かつみ 勝美
執行役	うの 宇野	よういち 陽一
執行役	やの 矢野	はるみ 晴巳
執行役	ほり 堀	やすゆき 康幸
執行役	わかさ 若櫻	のりお 徳男
執行役	にしもり 西森	まさひろ 正広
執行役	しんむら 新村	まこと 真
執行役	はやし 林	すずのり 鈴憲
執行役 ※日本郵便株式会社執行役員	ふくもと 福本	まこと 誠

組織の概要

(2013年12月1日現在)



株主の氏名、持株数、割合

(2013年12月1日現在)

株主名	所有株式数	持株比率
日本郵政株式会社	150,000千株	100.00%

都道府県別店舗数・ATM設置台数

(2013年9月末現在)

(単位: 店、局、台)

エリア名	都道府県名					総店舗数	ATM設置台数
		本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局		
北海道エリア	北海道	1	4	1,209	281	1,495	1,682
東北エリア	青森県	—	2	265	94	361	318
	岩手県	—	1	307	116	424	345
	宮城県	1	1	360	86	448	507
	秋田県	—	1	273	126	400	314
	山形県	—	1	288	106	395	322
	福島県	—	3	430	112	545	500
関東エリア	茨城県	—	3	463	55	521	578
	栃木県	—	2	309	44	355	369
	群馬県	—	3	299	38	340	355
	埼玉県	1	16	606	18	641	947
	千葉県	—	13	676	34	723	966
南関東エリア	神奈川県	—	31	719	12	762	1,180
	山梨県	—	1	200	60	261	223
東京エリア	東京都	1	40	1,449	6	1,496	2,548
信越エリア	新潟県	—	3	533	137	673	646
	長野県	1	2	441	194	638	536
北陸エリア	富山県	—	2	210	75	287	252
	石川県	1	—	251	70	322	322
	福井県	—	1	209	31	241	244
東海エリア	岐阜県	—	2	353	82	437	415
	静岡県	—	5	478	85	568	585
	愛知県	1	13	822	75	911	1,147
	三重県	—	2	370	82	454	424
近畿エリア	滋賀県	—	1	228	30	259	290
	京都府	—	4	437	33	474	585
	大阪府	1	23	1,062	30	1,116	1,591
	兵庫県	—	12	828	120	960	1,134
	奈良県	—	2	239	80	321	296
	和歌山県	—	1	262	54	317	297
中国エリア	鳥取県	—	1	146	97	244	165
	島根県	—	1	256	119	376	290
	岡山県	—	2	416	106	524	512
	広島県	1	3	579	116	699	783
	山口県	—	3	352	58	413	436
四国エリア	徳島県	—	1	201	31	233	234
	香川県	—	2	187	24	213	244
	愛媛県	1	1	314	76	392	406
	高知県	—	1	228	88	317	274
九州エリア	福岡県	—	4	711	94	809	1,016
	佐賀県	—	1	165	38	204	214
	長崎県	—	2	308	136	446	377
	熊本県	1	1	389	177	568	471
	大分県	—	2	306	92	400	355
	宮崎県	—	1	195	112	308	233
	鹿児島県	—	1	437	280	718	502
沖縄エリア	沖縄県	1	—	180	20	201	259
全国合計		12	222	19,946	4,030	24,210	26,689

注: 1 郵便局数は銀行代理業を営む営業所または事務所数です。(分室を含みます)

2 簡易郵便局数は当行の銀行代理業務の委託を受けた日本郵便株式会社が当該業務を再委託している営業所または事務所数です。

3 移動郵便局(愛知県・徳島県)の郵便局数(2分室)については、上記計数に含んでいません。

営業時間

■窓口の営業時間

曜 日	営業時間
月曜日～金曜日	9:00～16:00(一部の店舗は18:00まで)
土曜日と日曜日・休日	休ませていただきます

注: 1 12月31日～1月3日は休ませていただきます。
2 一部、上記の営業時間と異なる場合があります。

■ATMの営業時間

ATMの営業時間については、設置場所ごとに個別に設定していますが、主な営業時間のパターンは次表のとおりです。

なお、個別のATMの営業時間については、各ATMに備え付けの案内表示 または

ゆうちょ銀行Webサイトの「店舗・ATMのご案内」

http://www.jp-bank.japanpost.jp/access/access_index.html および

日本郵政株式会社Webサイトの「郵便局・ATMをさがす」

<http://map.japanpost.jp/pc/> によりご確認ください。

曜 日	ゆうちょ銀行	郵便局(銀行代理業者)	出張所 (駅・スーパーなどの 店舗外設置)
月曜日～金曜日	8:00～21:00 ※ 一部の店舗は 7:00～23:30	9:00～17:30 ※ 一部の郵便局は 7:00～23:00	9:00～21:00 ※ 一部の出張所は 7:00～23:00
土曜日	9:00～19:00 ※ 一部の店舗は 8:00～23:30	9:00～12:30 ※ 一部の郵便局は 8:00～23:00	9:00～17:00 ※ 一部の出張所は 7:00～23:00
日曜日・休日 (1月2日、1月3日を含みます)	9:00～19:00 ※ 一部の店舗は 8:00～21:00	9:00～17:00 (約6,600の郵便局で取り扱い) ※ 一部の郵便局は 8:00～21:00	9:00～21:00 ※ 一部の出張所は 7:00～21:00

注: 1 上記は主な営業時間であり、ご利用いただける時間はATMによって異なります。
2 土曜日と日曜日・休日については、一部お取り扱いをしていないATMがあります。
3 出張所(駅・スーパーなどの店舗外設置)では、硬貨でのお取り扱いおよび通常払込みは、お取り扱いしていません。
4 通常貯金、定額貯金・定期貯金のお預入れ、硬貨による通常貯金のお引き出しおよび現金による払込みについては、月曜日から金曜日までの7:00以前および21:00以降ならびに、土曜日と日曜日・休日の9:00以前および17:00以降はご利用いただけません。
5 振込(他の金融機関口座への送金)については、月曜日から金曜日までの15:00以降に受け付けた場合、または土曜日と日曜日・休日(1月2日、1月3日および12月31日を含みます)に受け付けた場合には、翌営業日のお取り扱いとなります。
6 ATM・CD提携サービスについては、提携金融機関の取扱時間や取扱内容により、ご利用いただけない場合があります。
7 全国18カ所においては、ATMの24時間サービスを試行的に実施しています。
8 提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょATMをご利用になる場合の手数料は、提携金融機関ごとに定められていますので、提携金融機関にご照会ください。
なお、残高照会は無料です。

お問い合わせ・ご案内

※ただし書きがない電話番号は、携帯電話、PHSなどでも通話料無料でご利用いただけます。IP電話など一部ご利用いただけない場合があります。

【通帳やカード等の紛失・盗難時のご連絡】

■カード紛失センター

紛失や盗難に遭った通帳(証書)やキャッシュカードのお取引停止処理を承っています。

受付時間	電話番号
24時間(年中無休)	ナクシ(たときは)ハヤク(お届け) 0120-794889 海外からご利用の場合は 045-287-1700(通話料有料)

【各種お問い合わせ】

■ゆうちょコールセンター

商品・サービスに関するお問い合わせやご相談を承っています。

受付時間	電話番号
平日8:30~21:00	デンワデシツモン 0120-108420
土・日・休日9:00~17:00	

注: 12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっています。

■投資信託コールセンター<投信おしえてコール>

コールセンター、投資信託ホームページ(<http://www.jp-bank.japanpost.jp/toushin/>)でも投資信託のご案内をしています。

受付時間	電話番号
9:00~18:00	ハロー ハロー ヨイトーシン 0800-800-4104

注: 土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。

■確定拠出年金コールセンター

確定拠出年金(個人年金)のご加入のご相談や資料請求を承っています。

受付時間	電話番号
9:00~21:00	0120-401034 左記番号にかけられない場合は 044-753-5835(通話料有料)

注: 土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。

■ゆうちょ振込お問合せセンター

振込用の「店名・預金種目・口座番号」など、他の金融機関との間の振込に関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
音声自動応答: 24時間(年中無休)	0120-253811
オペレータ対応: 平日 8:30~21:00	
土・日・休日 9:00~17:00	

注: 12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっています。

法人サービス部 設置店一覧

給与預入・自動払込みなど、法人・事業者向けの送金・決済サービスに関するお問い合わせやご相談は、お客さまの事業所と同じ都道府県にある店舗の法人サービス部で承っています。

受付時間 9:00～17:00(土・日・休日、12月31日～1月3日を除きます。)

※ 一部、上記の受付時間と異なる場合があります。

※ 別の部署に電話が転送される場合があります。

都道府県	店舗名	電話番号
北海道	札幌支店法人サービス部	011-214-4348
	帯広店法人サービス部	0155-23-3692
	函館店法人サービス部	0138-46-0356
	釧路店法人サービス部	0154-25-0601
青森県	青森店法人サービス部	017-735-0570
岩手県	盛岡店法人サービス部	019-654-9892
宮城県	仙台支店法人サービス部	022-267-8009
秋田県	秋田店法人サービス部	018-832-3861
山形県	山形店法人サービス部	023-623-8050
福島県	郡山店法人サービス部	024-935-5977
茨城県	水戸店法人サービス部	029-228-3525
栃木県	宇都宮店法人サービス部	028-639-2427
群馬県	高崎店法人サービス部	027-322-5777
埼玉県	さいたま支店法人サービス部	048-864-7621
千葉県	若葉店法人サービス部	043-224-2556
神奈川県	横浜店法人サービス部	045-461-6398
	平塚店法人サービス部	0463-35-7386
山梨県	甲府店法人サービス部	055-235-1197
東京都	本店法人サービス部	03-5252-8007
	深川店法人サービス部	03-5683-3771
	新宿店法人サービス部	03-3340-9520
	渋谷店法人サービス部	03-5469-9915
	立川店法人サービス部	042-524-6162
新潟県	新潟店法人サービス部	025-244-2172
長野県	長野支店法人サービス部	026-226-3701
富山県	富山店法人サービス部	076-439-9625
石川県	金沢支店法人サービス部	076-224-3841
福井県	福井店法人サービス部	0776-24-4005
岐阜県	岐阜店法人サービス部	058-264-6389

都道府県	店舗名	電話番号
静岡県	静岡店法人サービス部	054-254-7194
愛知県	名古屋支店法人サービス部	052-242-6424
	岡崎店法人サービス部	0564-71-3320
三重県	四日市店法人サービス部	059-352-2099
滋賀県	大津店法人サービス部	077-521-3614
京都府	京都店法人サービス部	075-365-2690
大阪府	大阪支店法人サービス部	06-6347-8118
	茨木店法人サービス部	072-624-8786
	堺店法人サービス部	072-221-3512
兵庫県	神戸店法人サービス部	078-360-9630
奈良県	奈良店法人サービス部	0742-51-8318
和歌山県	和歌山店法人サービス部	073-436-8757
鳥取県	鳥取店法人サービス部	0857-22-7134
島根県	松江店法人サービス部	0852-31-2326
岡山県	岡山店法人サービス部	086-227-2738
広島県	広島支店法人サービス部	082-222-3130
山口県	山口店法人サービス部	083-928-1612
徳島県	徳島店法人サービス部	088-656-2086
香川県	高松店法人サービス部	087-851-5731
愛媛県	松山支店法人サービス部	089-941-4124
高知県	高知店法人サービス部	088-822-7825
福岡県	博多店法人サービス部	092-431-6821
佐賀県	佐賀店法人サービス部	0952-24-3449
長崎県	長崎店法人サービス部	095-822-1428
熊本県	熊本支店法人サービス部	096-325-7150
大分県	大分店法人サービス部	097-532-2479
宮崎県	宮崎店法人サービス部	0985-24-3430
鹿児島県	鹿児島店法人サービス部	099-222-2385
沖縄県	那覇支店法人サービス部	098-867-8804

ローンサービス部 設置店一覧

スルガ銀行(株)との業務提携により、当行が代理店としてスルガ銀行(株)の住宅ローンなど個人向けローンの契約の媒介を承っています。

受付時間9:00～17:00(土・日・休日、12月31日～1月3日を除きます。)

※一部、上記の受付時間と異なる場合があります。

※住宅ローンは下記82店舗で、目的別ローン(フリーローン)およびカードローンは全233店舗で取り扱っています。

都道府県	店舗名	電話番号
北海道	札幌支店ローンサービス部	011-214-4327
宮城県	仙台支店ローンサービス部	022-211-7760
茨城県	水戸店ローンサービス部	029-231-8621
	つくば店ローンサービス部	029-856-6240
栃木県	宇都宮店ローンサービス部	028-635-1914
群馬県	前橋店ローンサービス部	027-234-6110
	高崎店ローンサービス部	027-326-2003
埼玉県	さいたま支店ローンサービス部	048-864-7323
	浦和店ローンサービス部	048-822-9171
	川越店ローンサービス部	049-222-5620
	熊谷店ローンサービス部	048-521-4460
	川口店ローンサービス部	048-222-9021
	所沢店ローンサービス部	04-2993-8451
	上尾店ローンサービス部	048-772-2711
	越谷店ローンサービス部	048-974-8951
千葉県	若葉店ローンサービス部	043-224-5010
	船橋店ローンサービス部	047-433-7491
	習志野店ローンサービス部	047-476-3951
	柏店ローンサービス部	04-7166-3816
	八千代店ローンサービス部	047-483-9612
神奈川県	横浜店ローンサービス部	045-461-1924
	都筑店ローンサービス部	045-945-0247
	青葉台店ローンサービス部	045-981-8476
	港北店ローンサービス部	045-433-1262
	川崎店ローンサービス部	044-233-5386
	登戸店ローンサービス部	044-930-6083
	横須賀店ローンサービス部	046-825-6925
	藤沢店ローンサービス部	0466-23-1638
	橋本店ローンサービス部	042-774-5905
	本店ローンサービス部	03-3284-1061
東京都	京橋店ローンサービス部	03-3545-3190
	芝店ローンサービス部	03-3438-3866
	新宿店ローンサービス部	03-5322-3841
	浅草店ローンサービス部	03-5828-7971
	蒲田店ローンサービス部	03-3731-2812
	品川店ローンサービス部	03-3474-1153
	成城店ローンサービス部	03-3482-3983
	渋谷店ローンサービス部	03-3409-5332
	中野店ローンサービス部	03-3383-7544
	豊島店ローンサービス部	03-3989-7526
	赤羽店ローンサービス部	03-3901-3278

都道府県	店舗名	電話番号
東京都	練馬店ローンサービス部	03-3994-0420
	光が丘店ローンサービス部	03-5998-5009
	葛西店ローンサービス部	03-3804-9230
	立川店ローンサービス部	042-524-6441
	武蔵野店ローンサービス部	0422-37-9418
長野県	長野支店ローンサービス部	026-226-4223
石川県	金沢支店ローンサービス部	076-221-1838
岐阜県	岐阜店ローンサービス部	058-262-4020
静岡県	静岡店ローンサービス部	054-221-9233
	浜松店ローンサービス部	053-456-9222
愛知県	名古屋支店ローンサービス部	052-242-8626
	中川店ローンサービス部	052-352-2363
	岡崎店ローンサービス部	0564-71-2281
三重県	四日市店ローンサービス部	059-352-2135
滋賀県	大津店ローンサービス部	077-524-7421
京都府	京都店ローンサービス部	075-344-6580
	伏見店ローンサービス部	075-642-1970
大阪府	大阪支店ローンサービス部	06-6344-6561
	大阪東店ローンサービス部	06-6263-9215
	堺店ローンサービス部	072-232-1951
	豊中店ローンサービス部	06-6852-2155
	枚方店ローンサービス部	072-846-1013
	茨木店ローンサービス部	072-624-1116
	布施店ローンサービス部	06-6729-3278
兵庫県	神戸店ローンサービス部	078-360-9506
	姫路店ローンサービス部	079-222-2805
	尼崎店ローンサービス部	06-6429-6202
	西宮店ローンサービス部	0798-22-1147
奈良県	奈良店ローンサービス部	0742-46-1520
和歌山県	和歌山店ローンサービス部	073-422-0161
岡山県	岡山店ローンサービス部	086-231-3301
	倉敷店ローンサービス部	086-427-3681
広島県	広島支店ローンサービス部	082-222-3139
	福山店ローンサービス部	084-928-4100
山口県	山口店ローンサービス部	083-922-2443
香川県	高松店ローンサービス部	087-821-6720
愛媛県	松山支店ローンサービス部	089-921-6056
福岡県	北九州店ローンサービス部	093-922-3261
	博多店ローンサービス部	092-431-6141
	久留米店ローンサービス部	0942-37-2445
熊本県	熊本支店ローンサービス部	096-352-7671

ご相談の窓口

■国際送金英語案内サービス

英語による国際送金についてのお問い合わせやご相談を承っています。

For those who wish to inquire about international remittance services in English, please call the following phone number.

受付時間	電話番号
8:30~18:00	0120-085420

注: 1 土・日・休日、12月31日～1月3日を除きます。
2 携帯電話、PHS、IP電話などからはご利用いただけません。

■指定紛争解決機関

ゆうちょ銀行は指定紛争解決機関として（一社）全国銀行協会と契約しています。

なお、連絡先(全国銀行協会相談室)は次表のとおりです。

受付時間	電話番号
9:00~17:00	0570-017109 または 03-5252-3772

注: 1 土・日・休日、12月31日～1月3日を除きます。
2 詳しくは、全国銀行協会相談室 (<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) でご確認ください。

INDEX

財務データ

財務諸表	32
中間貸借対照表	32
中間損益計算書	33
中間株主資本等変動計算書	34
重要な会計方針および注記事項	36
有価証券関係	41
金銭の信託関係	43
デリバティブ取引関係	45
貸倒引当金の期末残高および期中増減額	48
貸出金償却額	48
証券化商品等の保有状況	49
主要業務指標	51
損益	52
預金	57
貸出	60
証券	63
諸比率	66
その他	67

「財務データ」における数値は、単位未満を切り捨てて表示しています。これにより、合計が合わない場合があります。
また、「財務データ」内は和暦表記としています。

財務データ

財務諸表

当行の銀行法第19条第1項の規定に基づき作成された中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査（任意）の証明を受けております。

後掲の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

中間貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	12,772,295	11,630,279	貯金	175,796,779	176,449,775
コールローン	1,515,538	1,610,110	債券貸借取引受入担保金	7,135,046	11,712,849
債券貸借取引支払保証金	5,206,570	8,215,087	外国為替	182	313
買入金銭債権	75,091	51,433	その他負債	2,420,850	2,351,027
商品有価証券	88	499	未払法人税等	39,434	33,989
金銭の信託	2,974,953	2,894,617	資産除去債務	147	340
有価証券	167,176,692	172,852,989	その他の負債	2,381,268	2,316,697
貸出金	4,128,386	3,312,701	賞与引当金	5,189	5,597
外国為替	2,507	23,131	退職給付引当金	137,640	137,928
その他資産	1,770,937	1,765,807	役員退職慰勞引当金	189	—
その他の資産	1,770,937	1,765,807	繰延税金負債	392,032	856,311
有形固定資産	159,420	149,037	支払承諾	160,000	145,000
無形固定資産	66,115	59,682	負債の部合計	186,047,911	191,658,803
支払承諾見返	160,000	145,000	(純資産の部)		
貸倒引当金	△ 1,169	△ 1,093	資本金	3,500,000	3,500,000
資産の部合計	196,007,428	202,709,283	資本剰余金	4,296,285	4,296,285
			資本準備金	4,296,285	4,296,285
			利益剰余金	1,250,769	1,537,400
			その他利益剰余金	1,250,769	1,537,400
			繰越利益剰余金	1,250,769	1,537,400
			株主資本合計	9,047,055	9,333,686
			その他有価証券評価差額金	966,931	2,182,820
			繰延ヘッジ損益	△ 54,469	△ 466,027
			評価・換算差額等合計	912,461	1,716,793
			純資産の部合計	9,959,517	11,050,479
			負債及び純資産の部合計	196,007,428	202,709,283

中間損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
経常収益	1,102,475	1,070,317
資金運用収益	958,294	920,640
(うち貸出金利息)	22,405	19,763
(うち有価証券利息配当金)	929,251	891,664
役務取引等収益	57,458	61,595
その他業務収益	31,843	2,878
その他経常収益	54,879	85,202
経常費用	810,173	769,676
資金調達費用	169,989	181,622
(うち貯金利息)	137,470	130,323
役務取引等費用	13,409	14,340
その他業務費用	31,294	13,937
営業経費	559,992	558,981
その他経常費用	35,486	794
経常利益	292,301	300,641
特別損失	775	263
税引前中間純利益	291,525	300,377
法人税、住民税及び事業税	121,030	101,453
法人税等調整額	△ 13,392	8,865
法人税等合計	107,637	110,319
中間純利益	183,887	190,057

中間株主資本等変動計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,500,000	3,500,000
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,296,285	4,296,285
当中間期末残高	4,296,285	4,296,285
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,150,595	1,440,830
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 83,713	△ 93,487
中間純利益	183,887	190,057
当中間期変動額合計	100,174	96,570
当中間期末残高	1,250,769	1,537,400
株主資本合計		
当期首残高	8,946,881	9,237,115
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 83,713	△ 93,487
中間純利益	183,887	190,057
当中間期変動額合計	100,174	96,570
当中間期末残高	9,047,055	9,333,686

(単位: 百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	941,871	2,137,265
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	25,060	45,555
当中間期変動額合計	25,060	45,555
当中間期末残高	966,931	2,182,820
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 70,589	△ 376,823
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	16,120	△ 89,204
当中間期変動額合計	16,120	△ 89,204
当中間期末残高	△ 54,469	△ 466,027
評価・換算差額等合計		
当期首残高	871,281	1,760,442
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	41,180	△ 43,649
当中間期変動額合計	41,180	△ 43,649
当中間期末残高	912,461	1,716,793
純資産合計		
当期首残高	9,818,162	10,997,558
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 83,713	△ 93,487
中間純利益	183,887	190,057
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	41,180	△ 43,649
当中間期変動額合計	141,354	52,921
当中間期末残高	9,959,517	11,050,479

重要な会計方針および注記事項(平成25年度中間期)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」

(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジにより行っております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多

数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

■注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 935百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは8,219,109百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 37,689,235百万円

担保資産に対応する債務

貯金 27,821,609百万円

債券貸借取引受入担保金 11,712,849百万円

支払承諾 145,000百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用として、有価証券5,827,364百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金1,863百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、7,735百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,000百万円あります。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額 155,977百万円
7. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

1年内 4,845百万円

1年超 8,691百万円

8. 「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当す

るものであります。

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、金銭の信託運用益82,854百万円を含んでおります。
2. 「貯金利息」は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計 期間増加 株式数	当中間会計 期間減少 株式数	当中間会計 期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	—	—	150,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	93,487 百万円	623円 25銭	平成25年 3月31日	平成25年 5月10日

(金融商品関係)

○金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間貸借対 照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	11,630,279	11,630,279	—
(2)コールローン	1,610,110	1,610,110	—
(3)債券貸借取引支払保証金	8,215,087	8,215,087	—
(4)買入金銭債権	51,433	51,433	—
(5)商品有価証券			
売買目的有価証券	499	499	—
(6)金銭の信託	2,894,617	2,894,617	—
(7)有価証券			
満期保有目的の債券	98,296,630	100,956,913	2,660,283
其他有価証券	74,555,424	74,555,424	—
(8)貸出金	3,312,701		
貸倒引当金(*2)	△120		
	3,312,581	3,415,546	102,964
資産計	200,566,662	203,329,911	2,763,248
(1)貯金	176,449,775	177,165,608	715,832
(2)債券貸借取引受入担保金	11,712,849	11,712,849	—
負債計	188,162,625	188,878,457	715,832
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(376)	(376)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(793,863)	(793,863)	—
デリバティブ取引計	(794,240)	(794,240)	—

(※1) 中間貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3)債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、基準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金につきましては過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)であり、割引現在価値等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
関連法人等株式(非上場)	935

(有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成25年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	86,113,039	88,552,832	2,439,792
	地方債	1,691,121	1,729,120	37,998
	社債	5,183,533	5,357,238	173,705
	その他	199,393	254,875	55,481
	小計	93,187,087	95,894,066	2,706,978
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,694,779	4,694,236	△542
	地方債	—	—	—
	社債	414,762	414,651	△111
	その他	—	—	—
	小計	5,109,542	5,108,887	△654
合計		98,296,630	101,002,954	2,706,324

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成25年9月30日現在)

子会社・子法人等株式は該当ありません。

関連法人等株式935百万円については、すべて非上

場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載しておりません。

3. その他有価証券(平成25年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	48,785,585	47,440,487	1,345,098
	国債	39,492,339	38,405,526	1,086,813
	地方債	3,915,749	3,798,207	117,542
	短期社債	—	—	—
	社債	5,377,495	5,236,753	140,742
	その他	14,978,353	13,297,533	1,680,819
	小計	63,763,938	60,738,020	3,025,917
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	6,783,707	6,808,518	△24,810
	国債	5,700,062	5,707,383	△7,321
	地方債	135,381	135,867	△486
	短期社債	530,943	530,943	—
	社債	417,320	434,323	△17,003
	その他	4,664,210	4,701,423	△37,212
	小計	11,447,918	11,509,942	△62,023
合計		75,211,857	72,247,963	2,963,894

(注) 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は208,611百万円(収益)であります。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。

当中間期における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

(金銭の信託関係)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

- 満期保有目的の金銭の信託(平成25年9月30日現在)
該当ありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(平成25年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,894,617	2,250,064	644,552	650,288	△5,735

(注1) 中間貸借対照表計上額は、株式については、当中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当中間決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(注2) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中

間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。

当中間期における減損処理額は、320百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	177 百万円
退職給付引当金	49,357
減価償却限度超過額	14,558
未払貯金利息	21,113
金銭の信託評価損	2,006
繰延ヘッジ損益	258,057
未払事業税	7,788
その他	17,654
繰延税金資産合計	370,713

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,217,014
その他	△10,009
繰延税金負債合計	△1,227,024
繰延税金負債の純額	△856,311 百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	73,669円86銭
1株当たりの中間純利益金額	1,267円05銭

(持分法損益等)

関連会社に対する投資の金額	935百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	899百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	△24百万円

有価証券関係

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりです。

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれています。

前中間事業年度

■満期保有目的の債券(平成24年度中間期末)

(単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	89,886,002	92,832,888	2,946,886
	地方債	2,378,384	2,444,084	65,700
	社債	5,690,939	5,901,391	210,452
	その他	78,011	79,713	1,702
	計	98,033,336	101,258,078	3,224,741
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	835,271	835,248	△ 23
	地方債	—	—	—
	社債	279,098	278,999	△ 99
	その他	215,254	205,519	△ 9,734
	計	1,329,624	1,319,767	△ 9,857
合計		99,362,961	102,577,845	3,214,884

■子会社・子法人等株式および関連法人等株式(平成24年度中間期末)

該当ありません。

注: 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表計上額
関連法人等株式	900
合計	900

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式および関連法人等株式」には含めていません。

■その他有価証券(平成24年度中間期末)

(単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	46,403,028	45,089,628	1,313,400
	国債	37,266,965	36,237,411	1,029,554
	地方債	3,486,123	3,361,475	124,648
	短期社債	—	—	—
	社債	5,649,938	5,490,741	159,197
	その他	9,200,061	8,912,323	287,738
	計	55,603,090	54,001,951	1,601,139
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	9,543,434	9,577,070	△ 33,635
	国債	8,795,164	8,795,975	△ 810
	地方債	26,355	26,366	△ 10
	短期社債	288,978	288,978	—
	社債	432,936	465,750	△ 32,814
	その他	3,346,396	3,468,791	△ 122,395
	計	12,889,831	13,045,862	△ 156,031
合計		68,492,921	67,047,813	1,445,108

注: 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,045百万円(費用)です。

当中間事業年度

■満期保有目的の債券(平成25年度中間期末)

(単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	86,113,039	88,552,832	2,439,792
	地方債	1,691,121	1,729,120	37,998
	社債	5,183,533	5,357,238	173,705
	その他	199,393	254,875	55,481
	計	93,187,087	95,894,066	2,706,978
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,694,779	4,694,236	△ 542
	地方債	—	—	—
	社債	414,762	414,651	△ 111
	その他	—	—	—
	計	5,109,542	5,108,887	△ 654
合計		98,296,630	101,002,954	2,706,324

■子会社・子法人等株式および関連法人等株式(平成25年度中間期末)

子会社・子法人等株式は該当ありません。

関連会社株式935百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価および差額は記載しておりません。

■その他有価証券(平成25年度中間期末)

(単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	48,785,585	47,440,487	1,345,098
	国債	39,492,339	38,405,526	1,086,813
	地方債	3,915,749	3,798,207	117,542
	短期社債	—	—	—
	社債	5,377,495	5,236,753	140,742
	その他	14,978,353	13,297,533	1,680,819
	計	63,763,938	60,738,020	3,025,917
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	6,783,707	6,808,518	△ 24,810
	国債	5,700,062	5,707,383	△ 7,321
	地方債	135,381	135,867	△ 486
	短期社債	530,943	530,943	—
	社債	417,320	434,323	△ 17,003
	その他	4,664,210	4,701,423	△ 37,212
	計	11,447,918	11,509,942	△ 62,023
合計		75,211,857	72,247,963	2,963,894

注: 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は208,611百万円(収益)です。

■減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当中間期における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

金銭の信託関係

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりです。

前中間事業年度

■満期保有目的の金銭の信託(平成24年度中間期末)

該当ありません。

■その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成24年度中間期末)

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	うち中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの
その他の金銭の信託	2,974,953	2,917,411	57,541	151,219	△ 93,677

注: 1 中間貸借対照表計上額は、株式については、当中間決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については、当中間決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上しています。

2 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

■減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当中間期における減損処理額は、54,007百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

当中間事業年度

■満期保有目的の金銭の信託(平成25年度中間期末)

該当ありません。

■その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成25年度中間期末)

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	うち中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの
その他の金銭の信託	2,894,617	2,250,064	644,552	650,288	△ 5,735

注: 1 中間貸借対照表計上額は、株式については、当中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当中間決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上しています。

2 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

■減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当中間期における減損処理額は、320百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

デリバティブ取引関係

前中間事業年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引(平成24年度中間期末)

該当ありません。

■通貨関連取引(平成24年度中間期末)

(単位: 百万円)

		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約 売建	—	—	—	—
	買建	47,116	—	△ 267	△ 267
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				△ 267	△ 267

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

■株式関連取引(平成24年度中間期末)

該当ありません。

■債券関連取引(平成24年度中間期末)

該当ありません。

■商品関連取引(平成24年度中間期末)

該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引(平成24年度中間期末)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引(平成24年度中間期末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券(国債)、貯金	2,812,040	2,812,040	△ 206,615 246
	受取変動・支払固定 受取固定・支払変動		1,500,000	500,000	
合 計					△ 206.368

注: 1 繰延ヘッジによっています。
2 時価の算定
割引現在価値により算定しています。

■通貨関連取引(平成24年度中間期末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	その他有価証券(外国証券)	1,658,851	1,584,989	27,012
	為替予約 売建		398,035	315,918	42,627
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約 売建	その他有価証券(外国証券)	87,226	—	△ 4,136
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	満期保有目的の債券(外国証券)	80,198	80,198	注3
	為替予約 売建		233,273	131,584	
合 計					65,503

注: 1 主として繰延ヘッジによっています。
2 時価の算定
割引現在価値により算定しています。
3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されています。

■株式関連取引(平成24年度中間期末)

該当ありません。

■債券関連取引(平成24年度中間期末)

該当ありません。

当中間事業年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引(平成25年度中間期末)

該当ありません。

■通貨関連取引(平成25年度中間期末)

(単位: 百万円)

		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店 頭	為替予約 買建	33,046	—	△ 376	△ 376
合 計				△ 376	△ 376

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

■株式関連取引(平成25年度中間期末)

該当ありません。

■債券関連取引(平成25年度中間期末)

該当ありません。

■商品関連取引(平成25年度中間期末)

該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引(平成25年度中間期末)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引(平成25年度中間期末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券(国債、 外国証券)、貯金	2,899,626 500,000	2,899,626	△ 185,496
	受取変動・支払固定 受取固定・支払変動			—	539
合 計					△ 184,956

注: 1 繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

■通貨関連取引(平成25年度中間期末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	その他有価証券(外国証券)	2,567,703	2,311,908	△ 545,376
	為替予約 売建		315,918	206,740	△ 53,741
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約 売建	その他有価証券(外国証券)	1,093,452	—	△ 9,788
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	満期保有目的の債券(外国証券)	80,198	59,220	注3
	為替予約 売建		131,584	107,656	
合 計					△ 608,906

注: 1 主として繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価はP38～39「重要な会計方針および注記事項(平成25年度中間期)」の「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しています。

■株式関連取引(平成25年度中間期末)

該当ありません。

■債券関連取引(平成25年度中間期末)

該当ありません。

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位: 百万円)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	期首残高	中間増加額	中間減少額	中間期末残高	期首残高	中間増加額	中間減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	491	466	491	466	454	341	454	341
個別貸倒引当金	718	702	718	702	728	752	728	752
合 計	1,210	1,169	1,210	1,169	1,182	1,093	1,182	1,093

貸出金償却額

(単位: 百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
貸出金償却額	—	—

証券化商品等の保有状況

当行の保有する証券化商品等の状況は、次のとおりです。

なお、当行が現在保有する証券化商品等は、最終投資家としてのエクスポージャーのみであり、オリジネーターとしてのエクスポージャーおよび連結対象の有無などを考慮しなければならないSPE(特別目的会社)向けエクスポージャーは保有していません。

■証券化商品等

(単位: 億円、%)

地域		平成24年度中間期末			
		取得原価	評価損益	評価損益率	格付
国内	住宅ローン証券化商品(RMBS)	10,909	478	4.38	AAA~AA
	うちサブプライム関連	—	—	—	—
	法人向けローン証券化商品(CLO)	945	54	5.78	AA
	その他の証券化商品	108	0	0.09	AAA
	商業用不動産証券化商品(CMBS)	—	—	—	—
	債務担保証券(CDO)	90	2	3.10	AAA
	計	12,053	535	4.44	
国外	住宅ローン証券化商品(RMBS)	767	2	0.38	AAA
	うちサブプライム関連	—	—	—	—
	計	767	2	0.38	
合 計		12,821	538	4.20	

(単位: 億円、%)

地域		平成25年度中間期末			
		取得原価	評価損益	評価損益率	格付
国内	住宅ローン証券化商品(RMBS)	10,960	456	4.16	AAA~AA
	うちサブプライム関連	—	—	—	—
	法人向けローン証券化商品(CLO)	944	47	5.01	AA
	その他の証券化商品	19	0	0.23	AAA
	商業用不動産証券化商品(CMBS)	—	—	—	—
	債務担保証券(CDO)	69	1	2.85	AAA
	計	11,993	506	4.22	
国外	住宅ローン証券化商品(RMBS)	3,023	360	11.90	AAA
	うちサブプライム関連	—	—	—	—
	計	3,023	360	11.90	
合 計		15,017	866	5.76	

注: 1 裏付資産が複数の債務者から構成される証券化商品等に限って計上しています。

2 信用リスクヘッジは実施していません。

3 投資信託等のファンドで保有する商品は含んでいません。以下同じです。

4 その他の証券化商品は、リース料債権、オートローン債権などを裏付とする証券化商品です。

5 米国GSE等関連は含んでいません。

6 評価損益のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、平成25年度中間期末において337億円(収益)(平成24年度中間期末は15億円(費用))です。

■SIV(投資目的会社)への投融資

SIVへの投融資はありません。

■レバレッジド・ローン

レバレッジド・ローンの残高はありません。

■モノライン(金融保証会社)関連

モノラインの保証付き投融資はありません。
また、モノラインとの与信およびクレジット・デリバティブ取引はありません。

■米国GSE等関連

(単位: 億円、%)

	平成24年度中間期末			平成25年度中間期末		
	取得原価	評価損益	評価損益率	取得原価	評価損益	評価損益率
モーゲージ債	795	△ 25	△ 3.21	—	—	—
エージェンシー債	—	—	—	—	—	—

注: 1 モーゲージ債はGSE等が組成・保証する債券です。
2 エージェンシー債はGSE等が自ら発行する債券です。
3 評価損益のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、平成25年度中間期末においてありません(平成24年度中間期末は18億円(費用))。

主要業務指標

(単位: 百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
経常収益	1,144,037	1,102,475	1,070,317	2,234,596	2,125,888
実質業務純益	263,666	278,585	220,225	495,470	512,808
業務純益	263,666	278,585	220,225	495,470	512,808
経常利益	317,239	292,301	300,641	576,215	593,535
中間(当期)純利益	190,105	183,887	190,057	334,850	373,948
資本金	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式の総数(千株)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
純資産額	9,216,759	9,959,517	11,050,479	9,818,162	10,997,558
総資産額	194,055,144	196,007,428	202,709,283	195,819,898	199,840,681
貯金残高	174,878,411	175,796,779	176,449,775	175,635,370	176,096,136
貸出金残高	4,182,438	4,128,386	3,312,701	4,134,547	3,967,999
有価証券残高	171,110,062	167,176,692	172,852,989	175,953,292	171,596,578
単体自己資本比率(国内基準)(%)	76.65	71.47	60.65	68.39	66.04
配当性向(%)	—	—	—	25.00	25.00
従業員数(人)	12,990	13,266	13,284	12,796	12,922

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

2 未払利子を含む貯金残高は、平成25年度中間期末は177,476,075百万円(平成24年度中間期末は176,668,831百万円、平成23年度中間期末は175,601,854百万円、平成24年度末は177,038,298百万円、平成23年度末は176,430,388百万円)です。

3 単体自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。

4 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。また、嘱託および臨時従業員は含んでいません。

損益

■損益の状況

(単位: 百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
業務粗利益	838,954	779,705
(除く国債等債券損益)	810,220	793,256
国内業務粗利益	763,220	713,632
(除く国債等債券損益)	748,162	720,978
資金利益	704,358	674,116
役務取引等利益	43,683	46,861
特定取引利益	—	—
その他業務利益	15,178	△ 7,345
(うち国債等債券損益)	15,057	△ 7,345
国際業務粗利益	75,734	66,073
(除く国債等債券損益)	62,057	72,278
資金利益	89,998	69,392
役務取引等利益	365	394
特定取引利益	—	—
その他業務利益	△ 14,629	△ 3,713
(うち国債等債券損益)	13,676	△ 6,204
経費	△ 560,369	△ 559,480
人件費	△ 58,012	△ 60,247
物件費	△ 470,602	△ 469,744
税金	△ 31,754	△ 29,488
実質業務純益	278,585	220,225
(除く国債等債券損益)	249,850	233,775
一般貸倒引当金繰入額	—	—
業務純益	278,585	220,225
うち国債等債券損益	28,734	△ 13,550
臨時損益	13,716	80,415
金銭の信託運用損益	17,948	82,854
その他臨時損益	△ 4,231	△ 2,438
経常利益	292,301	300,641
特別損益	△ 775	△ 263
うち固定資産処分損益	△ 283	△ 249
うち減損損失	△ 4	△ 13
税引前中間純利益	291,525	300,377
法人税、住民税及び事業税	△ 121,030	△ 101,453
法人税等調整額	13,392	△ 8,865
中間純利益	183,887	190,057

与信関係費用	8	65
一般貸倒引当金繰入額	8	65
貸出金償却	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
償却債権取立益	—	—

注: 1 「経費」は、営業経費から臨時処理分を除いて算出しています。
2 「与信関係費用」は、金融再生法開示債権に係る費用を計上しています。
3 金額が損失または費用等には△を付しています。

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位: 百万円、%)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
業務粗利益	838,954	779,705
業務粗利益率	0.91	0.79

注: 1 「業務粗利益」＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支
 2 「業務粗利益率」＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
 3 業務粗利益率については年率換算しています。

■資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支

(単位: 百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	704,358	89,998	794,356	674,116	69,392	743,509
資金運用収益	858,522	122,692	958,294	824,178	126,506	920,640
資金調達費用	154,163	32,693	163,937	150,062	57,113	177,131
役務取引等収支	43,683	365	44,048	46,861	394	47,255
役務取引等収益	57,016	442	57,458	61,171	424	61,595
役務取引等費用	13,333	76	13,409	14,309	30	14,340
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	15,178	△ 14,629	548	△ 7,345	△ 3,713	△ 11,059
その他業務収益	15,255	16,587	31,843	277	2,601	2,878
その他業務費用	77	31,216	31,294	7,623	6,314	13,937

注: 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引については、国際業務部門に含めています。
 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成25年度中間期4,490百万円、平成24年度中間期6,051百万円)を控除しています。
 3 国内業務部門の資金運用収益には、国際業務部門との資金貸借の利息(平成25年度中間期30,044百万円、平成24年度中間期22,920百万円)を含んでいます。
 4 資金運用収益および資金調達費用の一部については、それぞれ部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位: 百万円、%)

国内業務部門	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	182,197,427	858,522	0.93	192,913,189	824,178	0.85
うち貸出金	3,995,922	22,288	1.11	3,578,759	19,700	1.09
うち有価証券	158,577,429	807,891	1.01	156,956,100	766,435	0.97
うち預け金等	7,274,582	2,694	0.07	9,594,532	4,034	0.08
資金調達勘定	173,395,883	154,163	0.17	183,708,092	150,062	0.16
うち貯金	176,162,247	137,470	0.15	176,760,555	130,323	0.14

(単位: 百万円、%)

国際業務部門	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	11,676,035	122,692	2.09	18,500,219	126,506	1.36
うち貸出金	37,507	117	0.62	21,275	62	0.58
うち有価証券	11,625,992	121,360	2.08	17,571,847	125,228	1.42
うち預け金等	7,620	1,213	31.75	897,306	1,206	0.26
資金調達勘定	11,948,050	32,693	0.54	17,317,722	57,113	0.65
うち貯金	—	—	—	—	—	—

(単位: 百万円、%)

合 計	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	181,937,623	958,294	1.05	195,839,413	920,640	0.93
うち貸出金	4,033,429	22,405	1.10	3,600,034	19,763	1.09
うち有価証券	170,203,421	929,251	1.08	174,527,947	891,664	1.01
うち預け金等	7,282,203	3,907	0.10	10,491,838	5,241	0.09
資金調達勘定	173,408,094	163,937	0.18	185,451,818	177,131	0.19
うち貯金	176,162,247	137,470	0.15	176,760,555	130,323	0.14

注: 1 金銭の信託に係る収益および費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上していますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(平成25年度中間期2,327,904百万円、平成24年度中間期3,151,505百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年度中間期2,327,904百万円、平成24年度中間期3,151,505百万円)および利息(平成25年度中間期4,490百万円、平成24年度中間期6,051百万円)を控除しています。

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

3 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

4 「預け金等」には譲渡性預け金、コールローン、買入金銭債権、日銀預け金等を含んでいます。

5 各利回りについては年率換算しています。

■受取利息および支払利息の増減

(単位: 百万円)

国内業務部門	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 1,413	△ 96,105	△ 97,518	58,523	△ 92,867	△ 34,343
うち貸出金	△ 1,168	△ 660	△ 1,828	△ 2,299	△ 287	△ 2,587
うち有価証券	△ 21,990	△ 77,390	△ 99,380	△ 8,192	△ 33,262	△ 41,455
うち預け金等	867	△ 248	618	941	399	1,340
支払利息	△ 866	△ 1,215	△ 2,081	11,202	△ 15,304	△ 4,101
うち貯金	552	488	1,040	468	△ 7,616	△ 7,147

(単位: 百万円)

国際業務部門	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	11,375	31,566	42,942	9,477	△ 5,663	3,814
うち貸出金	△ 9	△ 3	△ 12	△ 48	△ 6	△ 54
うち有価証券	11,354	30,855	42,210	10,189	△ 6,321	3,868
うち預け金等	434	311	746	△ 6	0	△ 6
支払利息	3,760	3,371	7,132	16,763	7,656	24,420
うち貯金	—	—	—	—	—	—

(単位: 百万円)

合 計	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 1,537	△ 56,187	△ 57,725	92,573	△ 130,226	△ 37,653
うち貸出金	△ 1,180	△ 661	△ 1,841	△ 2,381	△ 260	△ 2,642
うち有価証券	△ 15,075	△ 42,095	△ 57,170	24,602	△ 62,190	△ 37,587
うち預け金等	1,355	9	1,365	1,581	△ 247	1,333
支払利息	△ 804	2,705	1,901	11,488	1,706	13,194
うち貯金	552	488	1,040	468	△ 7,616	△ 7,147

注: 1 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。
 2 平成25年度中間期の受取利息および支払利息の増減は、平成24年度中間期と比較しています。
 3 平成24年度中間期の受取利息および支払利息の増減は、平成23年度中間期と比較しています。
 4 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

■営業経費の内訳

(単位: 百万円、%)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	金 額	構成比	金 額	構成比
人件費	57,636	10.29	59,749	10.68
うち給与・手当	53,702	9.58	55,929	10.00
物件費	470,602	84.03	469,744	84.03
うち日本郵便株式会社の銀行代理業務に係る委託手数料	302,624	54.04	308,930	55.26
うち日本郵政株式会社への交付金(注)	16,285	2.90	13,306	2.38
うち預金保険料	56,848	10.15	60,216	10.77
うち土地建物機械賃借料	5,861	1.04	5,617	1.00
うち業務委託費	31,018	5.53	26,975	4.82
うち減価償却費	11,937	2.13	16,377	2.92
うち通信交通費	10,476	1.87	10,320	1.84
うち保守管理費	6,934	1.23	6,546	1.17
うち機械化関係経費	17,383	3.10	11,913	2.13
租税公課	31,754	5.67	29,488	5.27
合 計	559,992	100.00	558,981	100.00

注: 郵政民営化法第122条に基づき、当行から日本郵政株式会社に金銭の交付を行っているものです。

預金

■預金の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円、%)

		平成24年度中間期末		平成25年度中間期末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
国内業務部門	流動性預金	60,097,069	34.18	59,977,341	33.99
	うち振替貯金	9,852,017	5.60	10,619,138	6.01
	うち通常貯金等	49,839,128	28.35	48,959,036	27.74
	うち貯蓄貯金	405,923	0.23	399,166	0.22
	定期性預金	115,444,237	65.66	116,200,329	65.85
	うち定期貯金	18,384,872	10.45	16,852,027	9.55
	うち定額貯金等	97,055,789	55.20	99,345,801	56.30
	その他の預金	255,471	0.14	272,104	0.15
	計	175,796,779	100.00	176,449,775	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—
	合 計	175,796,779	100.00	176,449,775	100.00
国際業務部門	合 計	—	—	—	—
総 合 計		175,796,779	100.00	176,449,775	100.00

未払利子を含む残高合計	176,668,831		177,476,075	
-------------	-------------	--	-------------	--

平均残高

(単位: 百万円、%)

		平成24年度中間期		平成25年度中間期	
		金 額	構成比	金 額	構成比
国内業務部門	流動性預金	60,773,865	34.49	60,506,607	34.23
	うち振替貯金	9,704,278	5.50	10,432,452	5.90
	うち通常貯金等	50,660,823	28.75	49,673,054	28.10
	うち貯蓄貯金	408,763	0.23	401,100	0.22
	定期性預金	115,113,708	65.34	115,979,906	65.61
	うち定期貯金	18,310,020	10.39	17,891,998	10.12
	うち定額貯金等	96,799,917	54.94	98,085,238	55.49
	その他の預金	274,673	0.15	274,041	0.15
	計	176,162,247	100.00	176,760,555	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—
	合 計	176,162,247	100.00	176,760,555	100.00
国際業務部門	合 計	—	—	—	—
総 合 計		176,162,247	100.00	176,760,555	100.00

未払利子を含む残高合計	176,985,280		177,733,135	
-------------	-------------	--	-------------	--

注: 1 「流動性預金」＝振替貯金＋通常貯金等＋貯蓄貯金

「通常貯金等」＝通常貯金＋特別貯金(通常郵便貯金相当)

2 「定期性預金」＝定期貯金＋定額貯金等＋特別貯金(住宅積立郵便貯金相当＋教育積立郵便貯金相当)

「定額貯金等」＝定額貯金＋特別貯金(定額郵便貯金相当)

3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。

4 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。

5 特別貯金(通常郵便貯金相当)は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどです。

■定期貯金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
3カ月未満	定期貯金	5,843,575	6,143,031
	うち固定金利定期貯金	5,843,575	6,143,031
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
3カ月以上 6カ月未満	定期貯金	3,401,512	3,808,852
	うち固定金利定期貯金	3,401,512	3,808,852
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
6カ月以上 1年未満	定期貯金	7,438,400	5,732,916
	うち固定金利定期貯金	7,438,400	5,732,916
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
1年以上 2年未満	定期貯金	1,159,668	453,818
	うち固定金利定期貯金	1,159,668	453,818
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
2年以上 3年未満	定期貯金	430,917	244,466
	うち固定金利定期貯金	430,917	244,466
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
3年以上	定期貯金	110,797	468,942
	うち固定金利定期貯金	110,797	468,942
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
合 計	定期貯金	18,384,872	16,852,027
	うち固定金利定期貯金	18,384,872	16,852,027
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。

2 定期貯金の残存期間別残高は、未払利息を含んでいません。

■定額貯金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
1年未満	2,468,102	1,980,915
1年以上3年未満	4,580,810	6,282,476
3年以上5年未満	20,496,070	33,148,603
5年以上7年未満	28,061,960	19,283,584
7年以上	41,448,845	38,650,220
合 計	97,055,789	99,345,801

注: 1 定額貯金と特別貯金(定額郵便貯金相当)の残存期間別残高です。

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定額貯金」は「その他の預金」に相当します。

3 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。

4 すべて満期まで保有される前提で集計したものです。

5 定額貯金の残存期間別残高は、未払利息を含んでいません。

都道府県別預金残高

(単位: 百万円)

都道府県名	平成24年度中間期末			平成25年度中間期末		
	流動性預金	定期性預金	預金計	流動性預金	定期性預金	預金計
北海道	2,109,112	4,636,517	6,745,629	2,078,704	4,666,625	6,745,330
青 森	407,767	888,694	1,296,462	398,561	891,052	1,289,613
岩 手	475,217	982,356	1,457,574	459,118	993,042	1,452,160
宮 城	1,004,512	1,593,026	2,597,539	978,390	1,617,052	2,595,442
秋 田	346,769	766,120	1,112,890	335,509	765,259	1,100,769
山 形	371,746	845,478	1,217,224	359,331	846,450	1,205,782
福 島	858,892	1,601,643	2,460,536	865,483	1,647,489	2,512,973
茨 城	1,233,708	2,931,060	4,164,768	1,197,995	2,952,309	4,150,304
栃 木	771,671	1,883,104	2,654,776	745,353	1,890,819	2,636,173
群 馬	723,224	1,880,768	2,603,993	699,930	1,885,715	2,585,646
埼 玉	2,769,701	6,365,879	9,135,580	2,736,606	6,421,871	9,158,477
千 葉	2,430,744	5,409,022	7,839,767	2,406,327	5,458,048	7,864,375
神奈川	3,620,573	7,190,388	10,810,962	3,598,966	7,241,817	10,840,784
山 梨	318,923	847,338	1,166,262	307,274	842,385	1,149,659
東 京	6,187,330	12,096,918	18,284,249	6,145,599	12,342,847	18,488,446
新 潟	855,328	2,194,988	3,050,317	821,660	2,201,524	3,023,185
長 野	740,155	2,046,821	2,786,977	711,685	2,039,332	2,751,018
富 山	390,206	1,101,625	1,491,831	381,946	1,105,897	1,487,843
石 川	401,623	1,171,216	1,572,839	394,688	1,183,147	1,577,835
福 井	284,030	956,124	1,240,154	274,962	960,514	1,235,476
岐 阜	635,756	2,049,546	2,685,302	610,043	2,046,339	2,656,383
静 岡	1,207,348	3,211,676	4,419,024	1,158,612	3,200,151	4,358,763
愛 知	2,942,606	7,284,301	10,226,908	2,850,552	7,328,839	10,179,391
三 重	645,627	1,969,688	2,615,315	626,157	1,967,364	2,593,522
滋 賀	460,752	1,248,503	1,709,256	449,408	1,259,808	1,709,216
京 都	1,149,512	2,514,383	3,663,895	1,136,803	2,523,628	3,660,431
大 阪	4,012,257	8,190,008	12,202,265	3,976,182	8,259,373	12,235,555
兵 庫	2,340,639	5,397,491	7,738,131	2,312,965	5,405,732	7,718,698
奈 良	571,721	1,531,500	2,103,222	562,520	1,532,863	2,095,384
和歌山	406,813	1,262,665	1,669,479	394,749	1,262,466	1,657,216
鳥 取	190,112	512,162	702,274	185,292	509,563	694,856
島 根	256,957	661,145	918,102	250,642	661,124	911,767
岡 山	820,529	2,059,141	2,879,671	810,023	2,050,003	2,860,026
広 島	1,265,464	2,968,775	4,234,240	1,248,381	2,982,718	4,231,100
山 口	666,238	1,477,749	2,143,988	653,402	1,477,540	2,130,942
徳 島	312,857	975,823	1,288,680	310,380	973,949	1,284,330
香 川	394,420	1,183,439	1,577,859	386,844	1,186,789	1,573,634
愛 媛	453,407	1,281,162	1,734,569	442,426	1,270,445	1,712,871
高 知	232,135	641,885	874,020	226,007	636,739	862,746
福 岡	1,840,957	4,297,091	6,138,049	1,806,323	4,326,069	6,132,393
佐 賀	293,138	765,317	1,058,456	283,449	771,564	1,055,014
長 崎	526,307	1,254,541	1,780,849	513,750	1,260,972	1,774,722
熊 本	663,651	1,557,993	2,221,644	647,422	1,567,452	2,214,875
大 分	453,023	1,132,049	1,585,073	443,806	1,135,652	1,579,459
宮 崎	341,899	790,978	1,132,878	332,994	797,159	1,130,154
鹿児島	578,250	1,461,563	2,039,814	555,502	1,476,995	2,032,497
沖 縄	281,421	374,554	655,976	285,458	375,813	661,272
合 計	50,245,052	115,444,237	165,689,289	49,358,202	116,200,329	165,558,531

注: 1 「流動性預金」=通常貯金+貯蓄貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)

2 「定期性預金」=定期貯金+定額貯金+特別貯金(定額郵便貯金相当+住宅積立郵便貯金相当+教育積立郵便貯金相当)

3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。

4 都道府県別預金残高は、当初口座を開設した都道府県ごとに集計された残高です。このため、預入・払出を行った都道府県と口座開設を行った都道府県が異なる場合は、口座を開設した都道府県の残高として集計されるものです。

5 都道府県別預金残高には、振替貯金10,619,138百万円(9,852,017百万円)、その他の貯金272,104百万円(255,471百万円)を含んでいません。

なお、()内の計数は、平成24年度中間期末の計数を記載しているものです。

6 都道府県別預金残高は、未払利子を含んでいません。

貸出

■貸出金の科目別残高

期末残高		(単位: 百万円)		平均残高		(単位: 百万円)	
		平成24年度 中間期末	平成25年度 中間期末			平成24年度 中間期	平成25年度 中間期
国内業務部門	手形貸付	—	—	国内業務部門	手形貸付	—	—
	証書貸付	3,859,468	3,060,527		証書貸付	3,773,529	3,348,159
	当座貸越	231,412	244,173		当座貸越	222,392	230,599
	割引手形	—	—		割引手形	—	—
	計	4,090,881	3,304,701		計	3,995,922	3,578,759
国際業務部門	手形貸付	—	—	国際業務部門	手形貸付	—	—
	証書貸付	37,504	8,000		証書貸付	37,507	21,275
	当座貸越	—	—		当座貸越	—	—
	割引手形	—	—		割引手形	—	—
	計	37,504	8,000		計	37,507	21,275
合 計		4,128,386	3,312,701	合 計		4,033,429	3,600,034

■貸出金の残存期間別残高

		(単位: 百万円)	
		平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
1年以下	貸出金	841,188	527,970
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	370,759	363,237
	うち変動金利	223,273	240,906
	うち固定金利	147,486	122,331
3年超 5年以下	貸出金	380,138	530,347
	うち変動金利	106,866	3,000
	うち固定金利	273,272	527,347
5年超 7年以下	貸出金	764,336	480,828
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	764,336	480,828
7年超 10年以下	貸出金	455,638	358,981
	うち変動金利	40	180
	うち固定金利	455,598	358,801
10年超	貸出金	1,316,325	1,051,335
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	1,316,325	1,051,335
期間の定めのないもの	貸出金	—	—
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	—	—
合 計		4,128,386	3,312,701

注: 1 (独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への貸出金のうち、利率見直し方式(5年・10年)の貸出金は、固定金利として計上しています。
2 預金者貸付(貸付期間2年以内)は、残存期間1年以下として計上しています。
3 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利・変動金利の区別をしていません。

■担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額

貸出金の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
有価証券	253	286
債権	176,750	199,745
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	177,003	200,032
保証	367,636	121,542
信用	3,583,746	2,991,127
合 計	4,128,386	3,312,701

支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	—	—
保証	—	—
信用	160,000	145,000
合 計	160,000	145,000

■使途別の貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	平成24年度中間期末		平成25年度中間期末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	112,408	2.72	59,038	1.78
運転資金	4,015,977	97.27	3,253,663	98.21
合 計	4,128,386	100.00	3,312,701	100.00

■業種別の貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	平成24年度中間期末		平成25年度中間期末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—
製造業	149,524	3.62	94,591	2.85
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	179,411	4.34	134,786	4.06
卸売業、小売業	27,517	0.66	24,193	0.73
金融・保険業	2,887,546	69.94	2,217,794	66.94
建設業、不動産業	22,252	0.53	11,501	0.34
各種サービス業、物品賃貸業	37,957	0.91	15,806	0.47
国、地方公共団体	606,380	14.68	602,754	18.19
その他	217,794	5.27	211,274	6.37
合 計	4,128,386	100.00	3,312,701	100.00

注: 「金融・保険業」のうち(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構向け貸出金は、平成25年度中間期末1,911,029百万円(平成24年度中間期末2,351,365百万円)です。

■個人・中小企業等に対する貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
総貸出金残高(A)	4,128,386	3,312,701
個人・中小企業等貸出金残高(B)	180,289	203,274
(B)/(A)	4.36	6.13

注: 個人・中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社または個人です。

■特定海外債権残高

(単位: 百万円、%)

	平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
合 計	—	—
資産の総額に対する割合	—	—
国 数	—	—

■リスク管理債権

(単位: 百万円)

	平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
破綻先債権	—	—
延滞債権	—	—
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合 計	—	—

■金融再生法に基づく開示債権

(単位: 百万円、%)

	平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
合計(A)	—	—
正常債権	4,309,841	3,484,556
総計(B)	4,309,841	3,484,556
不良債権比率(A)/(B)	—	—

証券

■商品有価証券の種類別平均残高

(単位: 百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
商品国債	304	555
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	304	555

■有価証券の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成24年度中間期末							合 計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	
国 債	31,793,488	37,345,756	25,572,031	15,946,205	23,327,815	2,798,107	—	136,783,404
地方債	822,060	1,886,494	928,697	1,065,424	1,147,458	40,728	—	5,890,864
短期社債	288,978	—	—	—	—	—	—	288,978
社 債	1,635,702	3,849,319	1,700,373	2,940,487	824,486	1,102,544	—	12,052,913
株 式	—	—	—	—	—	—	900	900
その他の証券	782,157	3,076,609	2,500,266	1,795,066	1,531,200	76,968	2,397,362	12,159,631
うち外国債券	782,157	3,007,667	2,500,266	1,795,066	1,531,200	76,968	—	9,693,327
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	35,322,386	46,158,180	30,701,369	21,747,184	26,830,961	4,018,348	2,398,262	167,176,692

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期末							合 計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	
国 債	28,796,610	36,893,354	22,500,722	13,844,194	31,739,218	2,226,121	—	136,000,221
地方債	931,804	1,604,347	915,559	1,548,126	704,035	38,378	—	5,742,252
短期社債	530,943	—	—	—	—	—	—	530,943
社 債	2,073,137	2,976,031	2,710,338	1,996,824	517,579	1,119,199	—	11,393,111
株 式	—	—	—	—	—	—	935	935
その他の証券	1,639,967	4,125,439	4,185,454	2,003,062	1,024,945	—	6,206,654	19,185,524
うち外国債券	1,609,940	4,076,384	4,185,454	2,003,062	1,024,945	—	—	12,899,786
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	33,972,463	45,599,174	30,312,074	19,392,207	33,985,779	3,383,699	6,207,589	172,852,989

■有価証券の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円)

		平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
国内業務部門	国債	136,783,404	136,000,221
	地方債	5,890,864	5,742,252
	短期社債	288,978	530,943
	社債	12,052,913	11,393,111
	株式	900	935
	その他の証券	30,084	30,027
	計	155,047,144	153,697,491
国際業務部門	その他の証券	12,129,547	19,155,497
	うち外国債券	9,693,327	12,899,786
	うち外国株式	—	—
	計	12,129,547	19,155,497
合 計		167,176,692	172,852,989

平均残高

(単位: 百万円)

		平成24年度中間期	平成25年度中間期
国内業務部門	国債	140,279,104	139,441,743
	地方債	5,701,748	5,661,474
	短期社債	282,655	579,544
	社債	12,283,020	11,242,403
	株式	900	935
	その他の証券	30,000	30,000
	計	158,577,429	156,956,100
国際業務部門	その他の証券	11,625,992	17,571,847
	うち外国債券	9,244,057	12,205,915
	うち外国株式	—	—
	計	11,625,992	17,571,847
合 計		170,203,421	174,527,947

■運用状況

(単位: 百万円、%)

		平成24年度中間期末		平成25年度中間期末	
		資産残高	構成比	資産残高	構成比
預け金等		12,674,840	6.54	11,364,696	5.67
コールローン		1,515,538	0.78	1,610,110	0.80
債券貸借取引支払保証金		5,206,570	2.68	8,215,087	4.10
金銭の信託		2,974,953	1.53	2,894,617	1.44
有価証券		167,176,692	86.31	172,852,989	86.30
	国債	136,783,404	70.62	136,000,221	67.90
	地方債	5,890,864	3.04	5,742,252	2.86
	短期社債	288,978	0.14	530,943	0.26
	社債	12,052,913	6.22	11,393,111	5.68
	株式	900	0.00	935	0.00
	その他の証券	12,159,631	6.27	19,185,524	9.57
貸出金		4,128,386	2.13	3,312,701	1.65
その他		3,513	0.00	24,571	0.01
合 計		193,680,495	100.00	200,274,774	100.00

注: 「預け金等」には譲渡性預け金、買入金銭債権、日銀預け金等を含んでいます。

■外国債券の運用状況

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	平成24年度中間期末		平成25年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	4,013,282	41.40	4,073,904	31.58
米ドル	3,809,520	39.30	5,613,914	43.51
ユーロ	1,817,830	18.75	3,151,642	24.43
その他	52,693	0.54	60,325	0.46
合 計	9,693,327	100.00	12,899,786	100.00

■金銭の信託の運用状況

資産別残高

(単位: 百万円、%)

	平成24年度中間期末		平成25年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
国内株式	1,482,936	53.59	1,592,385	55.34
国内債券	1,283,960	46.40	1,285,030	44.65
外国株式	0	0.00	0	0.00
合 計	2,766,897	100.00	2,877,416	100.00

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	平成24年度中間期末		平成25年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	2,766,896	99.99	2,877,415	99.99
米ドル	—	—	—	—
ユーロ	0	0.00	0	0.00
その他	—	—	—	—
合 計	2,766,897	100.00	2,877,416	100.00

注: 現預金等は除いています。

諸比率

■総資産経常利益率および資本経常利益率

(単位: %)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
総資産経常利益率	0.29	0.29
資本経常利益率	5.89	5.43

注: 1 総資産経常利益率=経常利益/[(期首総資産+期末総資産)/2]×100
 2 資本経常利益率=経常利益/[(期首純資産+期末純資産)/2]×100
 3 総資産経常利益率および資本経常利益率については年率換算しています。

■総資産中間純利益率および資本中間純利益率

(単位: %)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
総資産中間純利益率	0.18	0.18
資本中間純利益率	3.70	3.43

注: 1 総資産中間純利益率=中間純利益/[(期首総資産+期末総資産)/2]×100
 2 資本中間純利益率=中間純利益/[(期首純資産+期末純資産)/2]×100
 3 総資産中間純利益率および資本中間純利益率については年率換算しています。

■経費率(OHR)および貯金経費率

(単位: %)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
経費率(OHR)	66.79	71.75
貯金経費率	0.63	0.63

注: 1 経費率(OHR)=経費/業務粗利益×100
 2 貯金経費率=経費/貯金平均残高×100
 3 貯金経費率については年率換算しています。

■利鞘

(単位: %)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
国内業務部門		
資金運用利回り (A)	0.93	0.85
資金調達利回り (B)	0.17	0.16
資金粗利鞘 (A)－(B)	0.76	0.68
国際業務部門		
資金運用利回り (A)	2.09	1.36
資金調達利回り (B)	0.54	0.65
資金粗利鞘 (A)－(B)	1.55	0.70
合 計		
資金運用利回り (A)	1.05	0.93
資金調達利回り (B)	0.18	0.19
資金粗利鞘 (A)－(B)	0.86	0.74

注: 各利回り、利鞘については年率換算しています。

■預貸率

(単位: 百万円、%)

	平成24年度中間期末			平成25年度中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金 (A)	4,090,881	37,504	4,128,386	3,304,701	8,000	3,312,701
貯金 (B)	175,796,779	—	175,796,779	176,449,775	—	176,449,775
預貸率 (A)/(B)	2.32	—	2.34	1.87	—	1.87
預貸率 (期中平均)	2.26	—	2.28	2.02	—	2.03

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
 2 未払利子を含む貯金残高は平成25年度中間期末177,476,075百万円(平成24年度中間期末は176,668,831百万円)です。

■預証率

(単位: 百万円、%)

	平成24年度中間期末			平成25年度中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券 (A)	155,047,144	12,129,547	167,176,692	153,697,491	19,155,497	172,852,989
貯金 (B)	175,796,779	—	175,796,779	176,449,775	—	176,449,775
預証率 (A)/(B)	88.19	—	95.09	87.10	—	97.96
預証率 (期中平均)	90.01	—	96.61	88.79	—	98.73

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
 2 未払利子を含む貯金残高は平成25年度中間期末177,476,075百万円(平成24年度中間期末は176,668,831百万円)です。

その他

■国債の窓口販売状況

(単位: 百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
長期国債	42,014	43,064
中期国債	73,263	73,910
個人向け国債	67,313	59,887
合 計	182,591	176,863

■内国為替取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	件 数	金 額	件 数	金 額
仕 向(他行あての送金)	9,334	7,758,158	10,544	8,676,643
被仕向(他行からの送金)	21,203	5,821,708	25,339	6,674,922

注: 全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しています。

■振替貯金の取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	件 数	金 額	件 数	金 額
払込み	599,055	27,644,900	602,918	29,872,919
振 替	51,306	44,329,522	52,358	45,308,634
払出し	64,645	24,076,632	65,331	25,869,655

■普通為替・定額小為替の取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	件 数	金 額	件 数	金 額
普 通 為 替	800	17,470	998	20,533
定額小為替	8,448	4,694	8,538	4,642

■外国為替取扱状況

(単位: 千件、百万ドル)

平成24年度中間期		平成25年度中間期	
件 数	金 額	件 数	金 額
197	797	187	649

注: 国際送金および旅行小切手の売買の取扱高の合計です。

■投資信託取扱状況(約定ベース)

(単位: 千件、百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
販売件数	568	483
販売金額	115,378	188,178

(単位: 千口座、百万円)

	平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
保有口座数	620	630
純資産残高	859,190	991,505

■その他の業務の取扱状況

クレジットカードの取扱状況

(単位: 千枚)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
発行枚数	57	39

(単位: 千枚)

	平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
発行枚数累計(現存枚数)	2,084	2,067

住宅ローンの取扱状況

(単位: 百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
新規取扱額(媒介)	9,531	12,165

(単位: 百万円)

	平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
新規取扱額(媒介)累計	233,194	259,875

注: 当行は、スルガ銀行株式会社の住宅ローンの契約の媒介を行っています。

変額年金保険の取扱状況

(単位: 件、百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
販売件数	5,709	6,081
販売金額	29,707	35,195

(単位: 件、百万円)

	平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
販売件数累計	36,805	47,436
販売金額累計	186,093	244,447

INDEX

自己資本の充実の状況

自己資本・・・・・・・・・・・・・・・・	70
自己資本充実度評価・・・・・・・・	71
信用リスク・・・・・・・・	73
信用リスク削減手法・・・・・・・・	76
派生商品取引・長期決済期間取引・・・・・	76
証券化エクスポージャー・・・・・・・・	77
銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー・・・・・	78
銀行勘定における金利リスク・・・・・・・・	78

自己資本の充実の状況

自己資本

■単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円)

項 目		平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
基 本 的 項 目	資本金	3,500,000	3,500,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	4,296,285	4,296,285
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	1,250,769	1,537,400
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	計 (A)	9,047,055	9,333,686
補 完 的 項 目	うちステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	466	341
	負債性資本調達手段等	—	—
	補完的項目不算入額(△)	—	—
控 除 項 目	計 (B)	466	341
	控除項目 (C)	—	—
自 己 資 本 額	自己資本額 (A)+(B)-(C)=(D)	9,047,522	9,334,027
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	9,071,301	11,748,593
	オフ・バランス取引等項目	351,525	483,758
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,234,736	3,156,879
	計 (E)	12,657,564	15,389,231
単体自己資本比率 (D)／(E)		71.47%	60.65%
単体 Tier 1 比率 (A)／(E)		71.47%	60.65%

注: 1 「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という)に基づき算出したものであり、国内基準を採用した単体ベースの計数となっています。

2 当行は、自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人による外部監査を受けています。なお、当該外部監査は財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を実施し、その結果を当行に報告するものです。外部監査人が自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

自己資本充実度評価

■総所要自己資本額、自己資本比率、Tier1比率(単体)

(単位: 百万円)

	平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A)	376,913	489,294
標準的手法が適用されるポートフォリオ	375,212	486,043
証券化エクスポージャー	1,700	3,250
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (B)	129,389	126,275
基礎的手法	129,389	126,275
単体総所要自己資本額 (A) + (B)	506,302	615,569
単体自己資本比率	71.47%	60.65%
単体Tier1比率	71.47%	60.65%

注: 1 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じた額です。

3 単体総所要自己資本額は、自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額です。

■信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目	(参考) リスク・ウェイト (%)	平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
1 現金	0	0	0
2 わが国の中央政府および中央銀行向け	0	0	0
3 外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	12,454	14,273
4 国際決済銀行等向け	0	—	—
5 わが国の地方公共団体向け	0	0	0
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	5,577	6,182
7 国際開発銀行向け	0~100	0	8
8 地方公共団体金融機構向け	10~20	2,324	2,470
9 わが国の政府関係機関向け	10~20	17,135	14,920
10 地方三公社向け	20	—	—
11 金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	59,352	81,642
12 法人等向け	20~100	186,734	274,541
13 中小企業等向けおよび個人向け	75	—	—
14 抵当権付住宅ローン	35	—	—
15 不動産取得等事業向け	100	1,997	6,782
16 三月以上延滞等	50~150	1,196	7,570
17 取立未済手形	20	—	—
18 信用保証協会等による保証付	0~10	—	—
19 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20 出資等	100	64,580	49,360
21 上記以外	100	9,799	8,938
22 証券化(オリジネーターの場合)	20~225	—	—
(うち再証券化)	40~225	—	—
23 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~650	1,700	3,250
(うち再証券化)	40~650	85	75
24 複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25 自己資本控除	—	—	—
合 計	—	362,852	469,943

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。

■信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目		(参考) 掛 目 (%)	平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
1	任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	0	—
2	原契約期間が1年以下のコミットメント	20	8	8
3	短期の貿易関連偶発債務	20	—	—
4	特定の取引に係る偶発債務	50	—	—
	(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5	NIFまたはRUF	50	—	—
6	原契約期間が1年超のコミットメント	50	54	54
7	信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	7,489	6,588
	(うち借入金の保証)	100	3,796	3,697
	(うち有価証券の保証)	100	—	—
	(うち手形引受)	100	—	—
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	2,973	1,431
8	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
	控除額(△)	—	—	—
9	先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	0	—
10	有価証券の貸付、現金もしくは有価証券による担保の提供 または有価証券の買戻条件付売却もしくは売戻条件付購入	100	3,664	9,393
11	派生商品取引および長期決済期間取引	—	2,844	3,304
	カレント・エクスポージャー方式	—	2,844	3,304
	派生商品取引	—	2,844	3,304
	外為関連取引	—	2,360	2,685
	金利関連取引	—	463	567
	金関連取引	—	—	—
	株式関連取引	—	—	—
	貴金属(金を除く) 関連取引	—	—	—
	その他のコモディティ関連取引	—	—	—
	クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	20	51
	一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
12	長期決済期間取引	—	0	—
	未決済取引	—	—	0
13	証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
15	自己資本控除	—	—	—
合 計		—	14,061	19,350

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 掛目は、自己資本比率告示で定めるものです。

信用リスク

【地域別および業種別、残存期間別エクスポージャー残高等】

■地域別および業種別、三月以上延滞エクスポージャー額

(単位: 百万円)

地域	業 種	平成24年度中間期末					
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計	三月以上延滞
国内	農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—	—	—
	製造業	236,515	928,026	—	3	1,164,545	—
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	179,514	4,941,043	—	8,146	5,128,704	—
	卸売業、小売業	107,684	139,131	—	0	246,816	—
	金融・保険業	32,757,724 (31,393,455)	5,771,900	163,273	13,762	38,706,661 (31,393,455)	—
	建設業、不動産業	22,258	241,518	—	0	263,777	—
	各種サービス業、物品賃貸業	1,229,334	360,750	—	1,676	1,591,761	—
	国、地方公共団体	2,923,458	141,788,078	—	20,420	144,731,958	—
	その他	3,198,843	—	—	283,530	3,482,374	1
	計	40,655,334 (31,393,455)	154,170,449	163,273	327,542	195,316,600 (31,393,455)	1
国外	外国政府・地方公共団体	94	4,201,159	—	649	4,201,904	—
	外国銀行	378,403	3,341,679	115,143	3,630	3,838,857	—
	その他	404,814	4,487,930	172	23	4,892,940	—
	計	783,313	12,030,769	115,315	4,303	12,933,701	—
合 計		41,438,647 (31,393,455)	166,201,218	278,589	331,845	208,250,302 (31,393,455)	1

(単位: 百万円)

地域	業 種	平成25年度中間期末					
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計	三月以上延滞
国内	農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—	—	—
	製造業	180,741	877,984	—	1	1,058,727	—
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	134,887	4,730,431	—	6,990	4,872,309	—
	卸売業、小売業	106,232	142,860	—	0	249,093	—
	金融・保険業	39,744,481 (26,782,589)	5,728,691	125,685	25,507	45,624,365 (26,782,589)	—
	建設業、不動産業	11,501	125,729	—	0	137,231	—
	各種サービス業、物品賃貸業	1,137,179	392,597	—	2,143	1,531,920	—
	国、地方公共団体	2,474,900	140,816,740	—	21,999	143,313,640	—
	その他	3,615,725	—	—	263,986	3,879,712	0
	計	47,405,650 (26,782,589)	152,815,035	125,685	320,629	200,667,000 (26,782,589)	0
国外	外国政府・地方公共団体	90	4,156,545	—	443	4,157,078	—
	外国銀行	911,331	4,148,027	109,590	2,083	5,171,032	—
	その他	428,762	9,267,541	15	187	9,696,507	—
	計	1,340,185	17,572,113	109,605	2,714	19,024,618	—
合 計		48,745,835 (26,782,589)	170,387,149	235,290	323,343	219,691,619 (26,782,589)	0

注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。

() 内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。

2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。

3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。

4 「三月以上延滞」は、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーの再掲です。

5 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

■残存期間別エクスポージャー額

(単位: 百万円)

残存期間	平成24年度中間期末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	19,004,362 (31,393,455)	35,632,252	21,858	19,282	54,677,755 (31,393,455)
1年超3年以下	595,723	46,091,091	118,943	5,215	46,810,973
3年超5年以下	826,902	30,476,254	61,870	1,859	31,366,887
5年超7年以下	1,362,152	21,281,951	39,620	53	22,683,777
7年超10年以下	759,024	26,287,896	36,161	—	27,083,082
10年超	2,399,003	3,758,995	135	—	6,158,133
期間の定めのないもの	16,491,479	2,672,777	—	305,435	19,469,692
合 計	41,438,647 (31,393,455)	166,201,218	278,589	331,845	208,250,302 (31,393,455)

(単位: 百万円)

残存期間	平成25年度中間期末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	28,034,614 (26,782,589)	34,208,286	21,541	34,857	62,299,298 (26,782,589)
1年超3年以下	686,237	45,055,209	93,867	3,757	45,839,071
3年超5年以下	986,736	29,448,463	50,138	387	30,485,726
5年超7年以下	841,718	18,649,947	51,463	19	19,543,149
7年超10年以下	609,756	33,390,351	18,157	—	34,018,265
10年超	1,876,541	3,123,058	121	—	4,999,722
期間の定めのないもの	15,710,230	6,511,832	—	284,322	22,506,384
合 計	48,745,835 (26,782,589)	170,387,149	235,290	323,343	219,691,619 (26,782,589)

注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。

()内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。

2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。

3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。

4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

【業種別または取引相手の別の貸出金償却の額】

貸出金償却はありません。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額】

■地域別

期末残高

(単位: 百万円)

	平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
一般貸倒引当金	206	143
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位: 百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
一般貸倒引当金	△ 8	△ 65
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

注: 1 一般貸倒引当金については、国内・海外の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、国内・海外区分の開示を行いません。

2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P48「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

■業種別

期末残高

(単位: 百万円)

	平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
一般貸倒引当金	206	143
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位: 百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
一般貸倒引当金	△ 8	△ 65
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

注: 1 一般貸倒引当金については、業種別の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、業種別の開示を行いません。

2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P48「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

【リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー額】

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成24年度中間期末		平成25年度中間期末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	167,987,110	47,804,037	169,753,579	47,732,644
10%	—	5,115,118	—	4,596,534
20%	10,077,464	—	12,961,952	—
35%	—	—	—	—
50%	3,626,780	—	4,785,612	—
75%	—	—	—	—
100%	1,893,287	3,120,018	3,787,420	2,730,283
150%	19,939	—	126,181	—
その他	—	—	0	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	183,604,582	56,039,174	191,414,745	55,059,462

注: 1 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っています。

2 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

3 エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しています。

信用リスク削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位: 百万円、%)

項 目	平成24年度中間期末		平成25年度中間期末	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	43,958,027	85.96	47,929,760	88.03
保 証	7,175,747	14.03	6,517,005	11.96
合 計	51,133,775	100.00	54,446,765	100.00

注: 1 当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。

2 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などです。

3 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

派生商品取引・長期決済期間取引

派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位: 百万円)

項 目	平成24年度中間期末			平成25年度中間期末		
	グロスの 再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額	グロスの 再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額
金利関連取引						
金利スワップ	649	44,922	45,572	1,382	42,024	43,406
外国為替関連取引						
通貨スワップ	57,885	91,406	149,292	3,038	153,093	156,132
先物外国為替	58,881	24,843	83,725	3,797	31,954	35,751
長期決済期間取引	0	0	0	—	—	—
合 計	117,418	161,172	278,590	8,218	227,072	235,290

注: 1 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。

2 担保による信用リスク削減手法を適用したものについては、取り扱いがありません。

3 グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

4 派生商品取引および長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しています。

5 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。

証券化エクスポージャー

【当行が投資家である証券化エクスポージャー】

■証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
住宅ローン債権	141,716	346,472
オートローン債権	3,964	1,418
リース料債権	3,899	189
売掛債権	2,955	303
法人向けローン債権	94,950	94,843
その他	3,670	2,200
合 計	251,156	445,429

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

■再証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
住宅ローン債権	5,349	4,730
オートローン債権	—	—
リース料債権	—	—
売掛債権	—	—
法人向けローン債権	—	—
その他	—	—
合 計	5,349	4,730

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

■証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成24年度中間期末		平成25年度中間期末	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
20%未満	98,620	394	97,044	388
20%	152,536	1,220	348,384	2,787
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	251,156	1,614	445,429	3,175

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

3 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

■再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成24年度中間期末		平成25年度中間期末	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
40%未満	—	—	—	—
40%	5,349	85	4,730	75
100%	—	—	—	—
225%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	5,349	85	4,730	75

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。

3 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

4 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー

■中間貸借対照表計上額および時価

(単位: 百万円)

	平成24年度中間期末		平成25年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等または株式等エクスポージャー	221,481		226,584	
合 計	221,481		226,584	

注: 1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なエクスポージャーを含んでいるため、金融商品の時価の算定方法と同様に時価開示の対象外として記載しています。
2 投資信託等に含まれるエクスポージャーは含みません。以下、同じです。

■出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
損益	—	—
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

注: 中間損益計算書における株式等損益について記載しています。

■中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益 計算書で認識されない評価損益の額	893	711

注: 時価のある株式等について記載しています。

■中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
中間貸借対照表および中間損益計算書で認 識されない評価損益の額	—	—

注: 時価のある関連会社の株式について記載しています。

銀行勘定における金利リスク

【アウトライヤー比率の状況】

銀行勘定の金利リスクにおけるアウトライヤー比率について、当行においてはバンキング勘定の金利リスク状況のモニタリングの一環として計測しており、平成25年度中間期末の値は下表のとおりです。

(単位: 億円、%)

	平成24年度中間期末	平成25年度中間期末
経済価値低下額	8,534	9,975
広義の自己資本 (Tier1+Tier2)	90,475	93,340
アウトライヤー比率	9.43	10.68

注: 1 金利ショック幅は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によります。
2 平成25年度より、流動性預金のうち、引き出されことなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行い、金利リスク量を算出しています。
3 アウトライヤー基準の適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(アウトライヤー基準に該当する場合の)監督上の対応をすることに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。

開示項目一覧

1 銀行法施行規則第19条の2(単体)

銀行の概況および組織に関する次に掲げる事項

1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	24
(2) 各株主の持株数	24
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	24

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

2. 直近の中間事業年度における事業の概況	5～7
3. 直近の3中間事業年度および2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	51
(2) 経常利益または経常損失	51
(3) 中間純利益もしくは中間純損失または当期純利益もしくは当期純損失	51
(4) 資本金および発行済株式の総数	51
(5) 純資産額	51
(6) 総資産額	51
(7) 預金残高	51
(8) 貸出金残高	51
(9) 有価証券残高	51
(10) 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)	51
(11) 従業員数	51
4. 直近の2中間事業年度における業務粗利益および業務粗利益率	53
5. 直近の2中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの	
(1) 資金運用収支	53
(2) 役務取引等収支	53
(3) 特定取引収支	53
(4) その他業務収支	53
6. 直近の2中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定ならびに資金調達勘定の	
(1) 平均残高	54
(2) 利息	54
(3) 利回り	54
(4) 資金利ざや	66
7. 直近の2中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	55
8. 直近の2中間事業年度における総資産経常利益率および資本経常利益率	66
9. 直近の2中間事業年度における総資産中間純利益率および資本中間純利益率	66
10. 直近の2中間事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	57
11. 直近の2中間事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	58
12. 直近の2中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	60
13. 直近の2中間事業年度における固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	60
14. 直近の2中間事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分)の貸出金残高および支払承諾見返額	61
15. 直近の2中間事業年度における使途別(設備資金および運転資金の区分)の貸出金残高	61
16. 直近の2中間事業年度における業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	61
17. 直近の2中間事業年度における中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	61
18. 直近の2中間事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	62

19. 直近の2中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値および期中平均値	66
20. 直近の2中間事業年度における商品有価証券の種類別 (商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分)の平均残高	63
21. 直近の2中間事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券 および外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	63
22. 直近の2中間事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別 (国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の平均残高	64
23. 直近の2中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値および期中平均値	66

銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

24. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	20
---------------------------------	----

銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

25. 中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書	32～35
26. 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	62
(2) 延滞債権に該当する貸出金	62
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	62
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	62
27. 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、 延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	—
28. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	70～78
29. 有価証券に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	41～43
(2) 時価	41～43
(3) 評価損益	41～43
30. 金銭の信託に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	43～44
(2) 時価	43～44
(3) 評価損益	43～44
31. 第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	45～48
(2) 時価	45～48
(3) 評価損益	45～48
32. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	48
33. 貸出金償却の額	48
34. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	70

2 金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則第4条(単体・資産の査定の基準)

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	62
2. 危険債権	62
3. 要管理債権	62
4. 正常債権	62

3 平成19年金融庁告示第15号第3条(自己資本の充実の状況)

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する次に掲げる事項

1. 基本的項目の額および次に掲げる事項の額	70
(1) 資本金および資本剰余金	70
(2) 利益剰余金	70
(3) 自己資本比率告示第17条第2項または第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	70
(4) 基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの	70
(5) 自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号までまたは第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	70
(6) 自己資本比率告示第17条第1項第5号または第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	—
(7) 自己資本比率告示第17条第8項または第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	—
2. 自己資本比率告示第18条または第41条に定める補完的項目の額および自己資本比率告示第19条または第42条に定める準補完的項目の額の合計額	70
3. 自己資本比率告示第20条または第43条に定める控除項目の額	70
4. 自己資本の額	70

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.および3.の額を除く。)およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	71～72
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオおよび標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	71～72
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオおよびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)および(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	—
(i) 事業法人向けエクスポージャー	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	—
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	—
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	—
(3) 証券化エクスポージャー	71～72
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる区分ごとの額	—
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	—
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	—
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	—
3. 信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	—
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	—
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびオプション取引の категорияごとに開示することを要する。)	—
(2) 内部モデル方式	—

5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	71
(1) 基礎的手法	71
(2) 粗利益配分手法	－
(3) 先進的計測手法	－
6. 単体自己資本比率および単体基本的項目比率(自己資本比率告示第14条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条)の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。)	71
7. 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第14条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。)	71

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。)

に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	73
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	73
(2) 業種別または取引相手の別	73
(3) 残存期間別	74
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	73
(2) 業種別または取引相手の別	73
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額(一般貸倒引当金および個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	74～75
(1) 地域別	74
(2) 業種別または取引相手の別	75
5. 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額	74
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)ならびに自己資本比率告示第20条第1項第2号および第5号(自己資本比率告示第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。)または第43条第1項第2号および第5号(自己資本比率告示第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額	75
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項および第5項ならびに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	－
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	－
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引当額および当該未引当額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	－
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	－

(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよび その他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	—
(i) プール単位でのPD の推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL ^{default} を含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、 オフ・バランス資産項目のEAD の推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる 掛目の推計値の加重平均値	—
(ii) 適切な数のEL 区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、 金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー、 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよび その他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の 実績値との対比ならびに要因分析	—
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向け エクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる 損失額の推計値と実績値の対比	—

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法または基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を 採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上 調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー ごとに開示することを要する。)	
(1) 適格金融資産担保	76
(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る。)	—
2. 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が 適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、 金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け エクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	76

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	76
2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	76
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、 取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	76
4. 2.に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・ エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	76
5. 担保の種類別の額	76
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	76
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、 かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額	—
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	－
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	－
(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	－
(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。）	－
(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	－
(6) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	－
(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	－
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	－
(9) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	－
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	－
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	－
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	－
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	－
(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	－
(12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	－

2. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	77
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	77
(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	77
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	77
(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	77

3. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	－
(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	－
(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。）	－
(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	－
(5) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	－

(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および 適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	-
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
(9) 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 および主な原資産の種類別の内訳	-
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする 実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額 に対する所要自己資本の額	-
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする 実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額 に対する所要自己資本の額	-
4. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に 掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャー について区別して記載することを要する。)	-
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の 額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および 適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	-
(4) 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 および主な原資産の種類別の内訳	-

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する銀行に限る。)

1. 期末のバリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	-
2. 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、 平均および最低の値	-
3. 期末の追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の額ならびに開示期間における追加的リスクおよび 包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均および最低の額	-
4. バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から 大幅に下方乖離した場合についての説明	-

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額	78
(1) 上場している出資等または株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という。)	78
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	78
2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	78
3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	78
4. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	78
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により 補完的項目に算入した額	-
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーの ポートフォリオの区分ごとの額	-

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	-
----------------------------------	---

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	78
---	----

日本郵政グループ行動憲章

1. 信頼の確保

- ・お客さまの立場に立ち、お客さまの期待に応えることにより、お客さまの信頼を獲得します。
- ・情報の保護と管理を徹底し、お客さまと社会に対して安心を約束します。
- ・透明性の高い業務運営と公正な開示を通じて、企業としての説明責任を果たします。

2. 規範の遵守

- ・法令や社会規範、社内ルールを遵守し、誠実な企業活動を継続します。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決します。
- ・責任と権限を明確にし、プロセスと結果を厳正に評価して職場規律を維持します。

3. 共生の尊重

- ・環境に配慮し、企業活動を通じて積極的に社会に貢献します。
- ・多様なステークホルダーとの対話を重視し、持続的な共生を目指します。
- ・人権を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保します。

4. 価値の創造

- ・お客さまにとって新しい利便性を創り、質の高いサービスを提供します。
- ・郵政ネットワークを通じて三事業のユニバーサルサービスを提供することで、安定的な価値を創出します。
- ・社員の相互理解と連携を推進し、一人ひとりが役割と責任を果たすことによって、チームワークを発揮しつつ、郵政グループの企業価値を創造していきます。

5. 変革の推進

- ・お客さまに安定したサービスを提供していくために、技術革新を採り入れ、常に内部変革を行います。
- ・広い視野、高い視点に立って、グループの発展のために創造性を発揮します。
- ・世界とつながり世界へ広がるビジネスに、積極果敢にチャレンジします。

2014年1月

株式会社ゆうちょ銀行

コーポレートスタッフ部門 広報部

〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03(3504)4411(代表)

